

## 防災訓練の結果の概要（総合訓練）（案）

### 1. 訓練の目的・目標

本訓練は、「再処理事業所 再処理事業部 原子力事業者防災業務計画 第2章第5節2」に基づき、実施するものである。

なお、今年度の訓練については、令和5年度第29回原子力規制委員会において決定した「令和5年度事業者防災訓練の実施方針」に従い、同一地域複数事業所同時発災を想定した訓練を実施した。

再処理事業部対策本部（以下、「事業部対策本部」という。）および全社対策本部の訓練目的を以下に示す。

#### 【事業部対策本部】

本訓練は、「再処理事業部 非常時等の措置に係る中長期訓練計画」に基づき、当社4施設（再処理施設・廃棄物管理施設・加工施設・廃棄物埋設施設）および公益財団法人核物質管理センター（以下、「NMCC」という。）との同時発災を想定したシナリオのもとで、情報発信能力およびNMCCと連携した緊急時対応能力の維持・向上を図ることを目的として実施する。

具体的な達成目標、検証項目は以下のとおり。

#### (1) 「全社対策本部およびNMCCとの情報共有ができること」

達成目標：全社対策本部に対して情報共有ツールを用いて、適時情報共有ができること。また、NMCCに対し相互の情報共有を含めた連携が適切にできること。

検証項目：①あらかじめ作成された情報フローで運用されていること。また、NMCCとの間であらかじめ定められた情報フローのとおりに対応ができていないこと。

②全社対策本部に対して事故・プラントの状況、進展予測と事故収束対応戦略および戦略の進捗状況を随時提供できること。また、事業部対策本部内で適切に情報共有できること。

③COP資料およびERC備付資料が全社対策本部からERCプラント班に説明できる内容であること。また、2022年度総合訓練において抽出した課題に対する改善策が有効に機能していること。

- ・COP③（戦略シート）は、事象対処に対する第2、第3の矢とする明確な戦略が記載、共有できること。

- ・社内情報シートは、重大事故対処機器のインベントリ情報を共有できる構成であること。

- ・COP資料は、水源状況および主排気筒可搬型モニタの測定値が共有できる構成であること。

- ・ERC備付資料は、水素濃度を測定する代表貯槽と他貯槽の関係が確認できること。

④通報文に誤記、漏れ等がなく速やかに通報できること。また、2022年度総合訓練において抽出した課題に対する改善策が有効に機能していること。

- ・警戒事態該当事象発生後の経過連絡は、事故収束活動の進捗、問題点、対応状況等の情報が確認できること。

- ・応急措置の概略報告（25条通報）は、事故収束活動の進捗、対応状況等の進展を確認後、速やかに情報発信できること。

- (2) 「4施設同時発災時による支援・協力対応ができること」  
達成目標：事業部・全社の連携として、支援、協力活動が実施できること。  
検証項目：全社対策本部に対する支援実施または支援要請が適切にできること。
- (3) 「新情報共有システムを用いて情報共有ができること」  
達成目標：新情報共有システムによる情報共有ができること。  
検証項目：提供すべき情報について新情報共有ツールを用いて不備なくリアルタイムに情報共有できること。
- (4) 「現場と緊急時対策所が連携し、事象収束活動ができること」  
達成目標：手順に基づき、事象収束活動（救護活動含む）ができること。  
検証項目：重大事故対応等の事象収束活動を、あらかじめ定めた時間、要員、装備で問題無く実施できること。

#### 【全社対策本部】

本訓練は、「全社対策本部 原子力防災訓練中期計画」に基づき、当社4施設（再処理施設・廃棄物管理施設・加工施設・廃棄物埋設施設）同時発災を想定したシナリオのもとで、情報発信能力および緊急時対応能力の維持・向上を図るものである。

本訓練における全社対策本部の活動の達成目標および検証項目は次のとおり。

- (5) 「社内外との情報共有」  
達成目標：情報が輻輳する中においても情報共有が適切に実施できること。  
検証項目：①事業部対策本部から情報共有ツールを用いて情報を入手できること。  
②全社対策本部内において適切に情報共有が実施できること。  
③社外関係個所（ERC・OFC・報道機関等）に適切に情報発信できること。  
④2022年度総合訓練において抽出した課題に対する改善策が有効に機能していること。
- (6) 「事業部対策本部の支援」  
達成目標：事業部対策本部の支援を適切に実施できること。  
検証項目：①事業部対策本部の支援に関する全社対策本部内の意思決定ができること。  
②事業部対策本部との調整が機能班間で実施できること。
- (7) 「新情報共有システムを用いて情報共有ができること」  
達成目標：新情報共有システムによる情報共有ができること。  
検証項目：提供すべき情報について新情報共有ツールを用いて不備なくリアルタイムに情報共有できること。

## 2. 実施日時および対象施設

### (1) 実施日時

2023年10月3日（火） 13:30～17:00（反省会を含む。）

<気象条件<sup>※1</sup>> 天候：くもり、温度：20℃、風向：東、風速：3m/s、大気安定度：D

※1：天候、温度、風向、風速、大気安定度は訓練想定により固定条件として設定

### (2) 対象施設

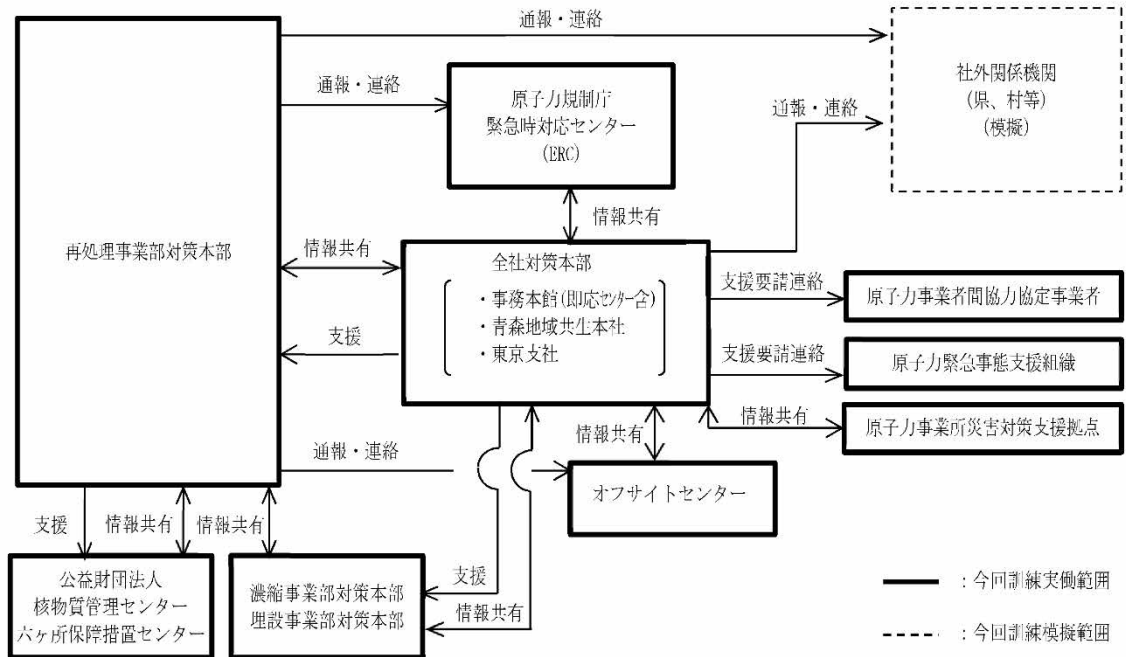
再処理施設<sup>※1</sup>、廃棄物管理施設

※1：NMCCとの合同訓練となるため、六ヶ所保障措置分析所（分析建屋内）を含む

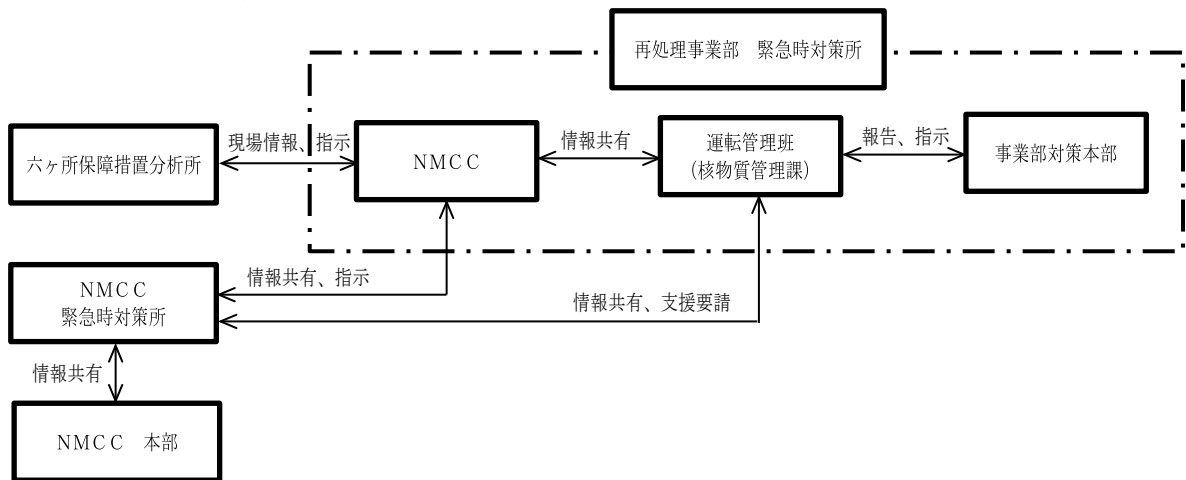
### 3. 実施体制、評価体制および参加人数

#### (1) 実施体制

##### a. 全体



##### b. NMCCとの連携に係る体制



#### (2) 評価体制

再処理施設、廃棄物管理施設および事業部対策本部に評価者を配置し、事業部対策本部および全社対策本部の活動状況を評価するとともに、訓練終了後に事業部対策本部と全社対策本部による反省会および各班での自己評価を行い、課題の抽出を行った。

#### (3) 参加人数

事業部対策本部	訓練参加者：293名（訓練コントローラ20名を含む。） （NMCC訓練参加者5名を含む。）
	評価者：3名（社内2名、社外1名）
全社対策本部	訓練参加者：136名（訓練コントローラ10名を含む。）
	評価者：4名（社内3名、社外1名）

#### 4. 防災訓練のために想定した原子力災害の概要

3日前に発生した地震により、全交流電源喪失等が発生。その後、重大事故対策等を実施しているが、一部の対策が不調となっている状況から訓練を開始し、原子力災害対策特別措置法第15条事象に至る原子力災害を想定する。詳細は以下のとおり。

##### (1) 施設運転状況設定

- a. 再処理施設については、環境条件として、しゅん工後を想定する。このため、重大事故対策設備の工事・配備を完了済みとして訓練を行う。
- b. 再処理施設：3日前に発生した地震により再処理運転停止中（施設内の各貯槽は訓練上想定した廃液を貯蔵中）
- c. 廃棄物管理施設：返還ガラス固化体貯蔵中

##### (2) 訓練開始前の事象概要（訓練前提条件内容）

時刻	発生事象等	
	再処理施設	廃棄物管理施設
9/30 13:30	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地震発生（六ヶ所村 震度5弱）</li> <li>・再処理施設本体、使用済燃料受入れ・貯蔵施設の外部電源が喪失（再処理施設の開閉所に重機（クレーン）が接触し、受電設備が損傷。再処理事業所内のみ外部電源が喪失）</li> <li>・構内の電源車2台が転倒し損傷（使用不能）</li> <li>・再処理施設本体では、監視機能が喪失し、待機中の第2非常用ディーゼル発電機（A系・B系）、第1、第2運転予備用ディーゼル発電機の自動起動に失敗する（全交流電源の喪失）</li> <li>・使用済燃料受入れ・貯蔵施設では、待機中の第1非常用ディーゼル発電機（A系・B系）の自動起動に失敗する（全交流電源の喪失）</li> <li>・NMCCは、1回/日の巡視を継続実施中</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物管理施設の外部電源喪失（再処理施設の開閉所に重機（クレーン）が接触し、受電設備が損傷。再処理事業所内のみ外部電源が喪失）</li> <li>・予備電源用ディーゼル発電機の自動起動が成功する（交流電源供給を維持）</li> <li>・以降、巡視および監視を継続中</li> </ul>
13:35	<ul style="list-style-type: none"> <li>・統括当直長が重大事故対処の体制への移行を判断（冷却機能の喪失による蒸発乾固、水素掃気機能の喪失による水素爆発の恐れ）</li> </ul>	—
14:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【警戒事象】AL25に該当：全交流電源の喪失が30分以上継続したことを原子力防災管理者が判断</li> <li>・警戒態勢へ移行</li> </ul>	—
10/1 2:30	<ul style="list-style-type: none"> <li>・分離建屋の内部ループ1（高レベル廃液濃縮缶）の内部ループ通水が失敗</li> </ul>	—
3:30	<ul style="list-style-type: none"> <li>・分離建屋の高レベル廃液濃縮缶への貯槽等注水が失敗</li> <li>・【警戒事象】AL29に該当：高レベル廃液濃縮缶の温度が100℃に到達したことを原子力防災管理者が判断</li> </ul>	—
4:30	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主排気筒のスプレイ準備を開始</li> <li>・主排気筒の竜巻防護扉の変形を確認、扉撤去作業を開始</li> </ul> <p>（扉の撤去予定は10/3 14時00分、主排気筒のスプレイ準備完了予定は、10/3 15時00分）</p>	—

時刻	発生事象等	
	再処理施設	廃棄物管理施設
10/1 15:30	<ul style="list-style-type: none"> <li>・分離建屋の高レベル廃液濃縮缶への冷却コイル通水が失敗 (GE29:高レベル廃液濃縮缶の120℃到達予想日時は、10/3 15時40分)</li> <li>・事業部対策本部は、分離建屋のアクセスルート確認時に使用不可であった接続口(冷却コイル通水および貯槽等注水)の補修実施を決定、材料および作業員の手配を開始 (接続口の補修完了予定は、10/3 15時30分)</li> </ul>	—
10/2 4:30	<ul style="list-style-type: none"> <li>・使用済燃料貯蔵プールの沸騰開始</li> </ul>	—
14:30	<ul style="list-style-type: none"> <li>・使用済燃料貯蔵プールへの1回目の注水(想定事故1対応)を実施</li> </ul>	—
15:30	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地震発生(六ヶ所村 震度5弱)</li> </ul>	
15:35	<ul style="list-style-type: none"> <li>・使用済燃料貯蔵プールの水位低下(亀裂発生による大量漏えい)を確認</li> </ul>	—
10/3 5:30	<ul style="list-style-type: none"> <li>・使用済燃料貯蔵プールへ想定事故2を超える事故対策(大型移送ポンプ車によるスプレイ)を開始したが、大型移送ポンプ車の故障により失敗</li> <li>・大型移送ポンプ車の交換作業を開始 (大型移送ポンプ車によるスプレイ再開予定は、14時40分)</li> </ul>	—
6:05	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【警戒事象】AL30に該当:使用済燃料貯蔵槽の水位が使用済燃料集集体頂部上4mの水位に低下したことを原子力防災管理者が判断 (SE30:使用済燃料貯蔵槽の水位が使用済燃料集集体頂部上2mの水位に低下する予想日時は、14時37分)</li> </ul>	—

(3) 訓練開始後の事象概要 (☐☐): NMCCとの情報連携箇所)

時刻	発生事象等	
	再処理施設	廃棄物管理施設
10/3 13:30	訓練開始	
13:40	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地震発生(六ヶ所村 震度6弱)</li> </ul>	
13:44	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予備電源用ディーゼル発電機の冷却水タンクフランジ部からの漏えいを確認、事業部対策本部は設備応急班へ現場の状況確認を指示</li> </ul>
13:45	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【警戒事象】その他脅威に該当:当該原子力事業所所在市町村において、震度6弱以上の地震が発生したことを原子力防災管理者が判断</li> </ul>	
13:46	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高レベル廃液ガラス固化建屋の内部ループ通水量の低下を確認</li> <li>・内部ループ通水を実施していた中型移送ポンプが故障</li> <li>・実施組織(統括当直長)より支援組織(緊急時対策所)に対し中型移送ポンプの復旧(交換)対応を要請</li> </ul>	—

時刻	発生事象等	
	再処理施設	廃棄物管理施設
10/3 13:48	<ul style="list-style-type: none"> <li>・NMCCより六ヶ所保障措置分析所での負傷者発生 の連絡および救護支援要請を受け、事業部 対策本部は運転管理班へ応援部隊の編成を指 示</li> <li>・NMCCよりグローブボックスの破損発生 の連絡を受領</li> </ul>	—
14:10	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地震発生（六ヶ所村 震度5弱）</li> </ul>	—
14:12	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前処理建屋にて、定期的水素濃度測定中の要 員が余震により転倒し負傷</li> <li>・転倒した際に水素濃度計が破損し、内部汚染 の可能性あり</li> <li>・実施組織（統括当直長）より支援組織（緊急 時対策所）に対し救護応援を要請</li> </ul>	—
14:15	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【原災法第10条事象】SE30に該当：燃料 貯蔵プールの水位が6100mm(使用済燃料 集合体頂部上2m)まで低下したことを原子力 防災管理者が判断</li> <li>・同時刻に第1次緊急時態勢を発令</li> </ul>	—
14:20	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中型移送ポンプの復旧（交換）が完了し、高 レベル廃液ガラス固化建屋への内部ループ通 水を再開</li> <li>・分離建屋にて、抽出廃液受槽の温度計故障が 発生</li> </ul>	—
14:21	<ul style="list-style-type: none"> <li>・六ヶ所保障措置分析所入口にてNMCC負傷 者と合流し、搬送開始</li> </ul>	—
14:26	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・フランジ部の増し締めが完了し、漏えい停 止</li> </ul>
14:30	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前処理建屋での内部汚染者（負傷者）発生に伴 い、全社対策本部へ搬送車の支援を要請</li> </ul>	—
14:39	<ul style="list-style-type: none"> <li>・NMCCよりグローブボックスの応急措置完 了の連絡を受領</li> </ul>	—
14:44	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大型移送ポンプ車の交換作業が完了し、使用 済燃料貯蔵プールへのスプレイを再開</li> </ul>	—
14:48	<ul style="list-style-type: none"> <li>・NMCCより六ヶ所保障措置分析所内にて硝酸 漏えい発見の連絡を受領</li> <li>・事業部対策本部は、運転管理班へ分析建屋の境 界扉へ目張りを指示</li> </ul>	—
14:50	<ul style="list-style-type: none"> <li>・NMCC負傷者を保健管理建屋へ搬送完了</li> </ul>	—
14:52	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原子力防災管理者の交代</li> </ul>	—
15:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主排気筒スプレイの準備完了</li> <li>・大型移送ポンプ車の停止により使用済燃料貯 蔵プールへのスプレイ停止を確認</li> <li>・分離建屋にて、抽出廃液受槽の温度計復旧完 了</li> <li>・NMCCより硝酸漏えいの処置として、六ヶ 所保障措置分析所内の目張り作業が完了した 連絡を受領</li> </ul>	—
15:04	<ul style="list-style-type: none"> <li>・NMCCより退域時のサーベイにて有意な<math>\alpha</math>線 を確認した連絡を受領</li> </ul>	—
15:05	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業部対策本部は、運転管理班へ主排気筒の スプレイ開始を指示</li> </ul>	—

時刻	発生事象等	
	再処理施設	廃棄物管理施設
10/3 15:10	・NMCCより有意なα線は天然核種であった連絡を受領	—
15:15	・大型移送ポンプ車の再起動が成功し、使用済燃料貯蔵プールへのスプレイを再開	—
15:24	・NMCC作業員の退域完了連絡を受領	—
15:28	・前処理建屋内から内部汚染者の搬送を開始	—
15:40	・【原災法第15条事象】GE29に該当：分離建屋の高レベル廃液濃縮缶において、貯槽温度が120℃に到達したことを原子力防災管理者が判断	—
15:41	・第2次緊急時態勢を発令 ・運転管理班にて六ヶ所保障措置分析所内での硝酸漏えいの処置として分析建屋の境界扉の目張り作業が完了	—
15:50	・分離建屋の接続口（冷却コイル通水および貯槽等注水）の補修完了	—
15:55	・分離建屋の高レベル廃液濃縮缶へ冷却コイル通水および貯槽等注水を開始 （その後、高レベル廃液濃縮缶の温度低下、液位上昇を確認） ・前処理建屋での内部汚染者を保健管理建屋へ搬送完了	—
16:03	・事業部対策本部内にてブリーフィング、目標設定会議を実施 ・経過報（25条報告）発信	—
16:35	再処理施設 訓練終了	廃棄物管理施設 訓練終了

## 5. 防災訓練の項目

総合訓練

## 6. 防災訓練の内容

本訓練は、プレーヤーへ訓練シナリオを事前通知しない「シナリオ非提示型」により実施した。

また、訓練進行管理を行う訓練コントローラは、訓練中にプレーヤーに対して資料配付や電話連絡などを行い、シナリオ進行に必要な状況付与を行った。

- (1) 事業部対策本部
  - a. NMCCとの連携訓練
  - b. 通報訓練
  - c. 救護訓練
  - d. モニタリング訓練
  - e. その他必要と認める訓練
    - (a) 事業部対策本部対応訓練
    - (b) ERC対応訓練
    - (c) 重大事故対応の習熟訓練
    - (d) 広報対応訓練

- (2) 全社対策本部
  - a. その他必要と認める訓練
    - (a) 全社対策本部運営訓練
    - (b) E R C 対応訓練
    - (c) 原子力事業所災害対策支援拠点对応訓練
    - (d) オフサイトセンター対応訓練
    - (e) 広報対応訓練

## 7. 防災訓練の結果の概要

- (1) 事業部対策本部
  - a. NMCCとの連携訓練
    - ①運転管理班（核物質管理課）は、情報フローに基づき、NMCCと相互の情報共有を行い、事業部対策本部へ報告するとともに、NMCCへ定期ブリーフィング後にCOP資料等の送付を実施した。
    - ②運転管理班（核物質管理課）は、NMCCより分析建屋内の六ヶ所保障措置分析所（管理区域）で巡視点検中に発生した負傷者（意識あり、自力歩行不能）の救護要請を受け、事業部対策本部へ報告した。事業部対策本部は、運転管理班（分析部）および放射線管理班へNMCC負傷者の救護応援対応を指示した。運転管理班（分析部）は、放射線管理班と協議の上、防護装備を準備・装着して分析建屋内の六ヶ所保障措置分析所入口（管理区域）へ移動、NMCCより負傷者を受取り後に出入管理建屋までの搬出を実施した。
    - ③運転管理班（核物質管理課）は、NMCCより分析建屋内の六ヶ所保障措置分析所（管理区域）での硝酸漏えい発見および応急措置内容を事業部対策本部へ報告した。事業部対策本部は、運転管理班（分析部）に応急措置を指示し、運転管理班（分析部）は分析建屋の境界扉に対して目張りを実施した。

### <評価>

- ①運転管理班（核物質管理課）は、あらかじめ定めた様式を用いてNMCCとの相互の情報共有を行い、事業部対策本部へ六ヶ所保障措置分析所の状況を報告できたと評価する。  
ただし、定期ブリーフィング後にNMCCへ送付する運用としていたCOP資料等の送付については、速やかに送付できなかったことおよび未更新のCOP資料等を送付していたことからNMCCとの情報共有について改善が必要である。  
[10. No. 1 NMCCとの情報共有に関する改善 参照]
- ②運転管理班（核物質管理課）は、NMCCからホットラインで受けた負傷者の救護要請を速やかに事業部対策本部へ報告した。また、運転管理班（分析部）は、事業部対策本部の指示に基づき、放射線管理班、救護班と連携して、救出要員を編成し、NMCCと調整した場所で負傷者を受取った後に搬出を実施できたことから、NMCCと連携した救護対応に問題はないと評価する。
- ③運転管理班（核物質管理課）は、NMCCからの硝酸漏えい発見および応急措置の内容を速やかに事業部対策本部へ報告した。また、運転管理班（分析部）は、事業部対策本部の指示に基づき、分析建屋の境界扉へ目張りする応急措置を実施できたことから、NMCCと連携した相互の現場対応に問題はないと評価する。

### b. 通報訓練

- ①本部事務局は、「再処理事業部対策本部 行動規範（ガイドライン）」（以下、「行動規範（ガイドライン）」という。）に基づき、EAL通報文作成チェック表を用いた通報文の作成、機能班による内



容の確認後に通報文の送付を実施した。

- ②本部事務局は、あらかじめ設定した通報連絡の目標時間内に通報連絡ができるよう、電子ホワイトボードを用いて、通報文の発信、完了、次回作成予定の時間管理を行い、一斉通報装置を用いて社外関係機関へ通報連絡を実施した。

#### <評価>

- ①本部事務局は、行動規範（ガイドライン）に基づき、通報文を作成、チェックするとともに、あらかじめ定められた機能班（運転管理班（現場統括チーム）、放射線管理班、本部事務局（情報管理チーム））により内容をチェックできていたことにより、通報文を不備なく作成できていたことから、通報文の作成およびチェック機能に問題はないと評価する。
- ②本部事務局は、行動規範（ガイドライン）に基づき、通報連絡の目標時間を管理し、所定時間内（警戒事象、原災法第10条、第15条事象：目標15分に対し4～6分、警戒事態経過連絡：概ね30分毎）に通報連絡できていた。また、応急措置の概要については、事象発生後、速やかに（6分～22分）通報連絡できていたことから、通報連絡に係る対応に問題はないと評価する。

#### c. 救護訓練

- ①運転管理班（運転部）は、前処理建屋内（管理区域）で水素濃度測定作業中に発生した負傷者（意識あり、自力歩行不能、内部汚染の可能性あり）の救護要請を受け、事業部対策本部へ報告した。事業部対策本部は、運転管理班（前処理課）に負傷者の救護対応および放射線管理班へ内部汚染の対応を指示した。運転管理班（前処理課）は、放射線管理班と協議の上、防護装備を準備・装着して前処理建屋へ移動、放射線管理班によるサーベイおよび汚染部位の養生を実施後、前処理建屋の出口まで搬出を実施した。
- ②放射線管理班は、原子力防災管理者の了解を得て保健管理建屋に一時的な管理区域を設定した。
- ③救護班は、現場からの通報を受け、前処理建屋へ緊急医療チームを派遣するとともに、前処理建屋の出口から搬出した負傷者を引き取り、保健管理建屋への搬送を実施した。

#### <評価>

- ①運転管理班（前処理課）は、事業部対策本部の指示に基づき、放射線管理班、救護班と連携して、救出要員を編成した。放射線管理班は、負傷者のサーベイおよび汚染箇所の養生を適切に実施した後、運転管理班（前処理課）にて前処理建屋入口まで搬出できたことから、救護に係る対応に問題はないと評価する。
- ②放射線管理班は、内部汚染者の対応を行うため、原子力防災管理者へ一時的な管理区域の設定を具申し了解を得た後、内部汚染者が保健管理建屋へ到着する前までに作業を完了させたことから、救護に係る対応は問題ないと評価する。
- ③救護班は、救急対応に関する手順に基づき、負傷者の容態確認、医療機関への搬送の判断および状況に応じた救助対応が実施できていたことから、救護に係る対応に問題はないと評価する。

#### d. モニタリング訓練

- 放射線管理班は、モニタリングポストの機能状態および測定結果を確認するとともに、再処理施設本体の全交流電源喪失による主排気筒モニタの機能停止を受けて、代替測定手段として主排気筒管理建屋に可搬型排気モニタリング設備を設置した。なお、今回の訓練シナリオは発災後3日経過しからの訓練開始であったため、訓練シナリオと切り離して実施した。

#### <評価>

- 放射線管理班は、放射線管理班の活動に関する手順に基づき、モニタリングポストの機能状態およ

び測定結果の確認・報告を実施するとともに、速やかに主排気筒管理建屋に可搬型排気モニタリング設備を設置できたことから、モニタリング対応に問題はないと評価する。

e. その他必要と認める訓練

(a) 事業部対策本部対応訓練

- ①原子力防災管理者は、EALの判断、防災体制の発令、事象進展を踏まえた事故・プラント状況の把握および戦略の決定を実施した。また、原子力防災管理者の計画的な交代を実施した。
- ②事業部対策本部は、各班からの状況報告を踏まえ、定期的なブリーフィングを行い、対応戦略を決定し、各班へ指示するとともに、事業部対策本部内への周知を実施した。
- ③事業部対策本部は、情報フローに基づき、社内情報シート、COP資料およびEAL判断の根拠資料等を用いてプラントの状況、事故収束対応戦略および戦略の進捗状況を全社対策本部（即応センター）へ情報提供するとともに、全社対策本部（即応センター）からの問合せに対し、情報共有システムを用いて回答を行った。
- ④事業部対策本部は、大型移送ポンプ車の故障による技術者の派遣および内部汚染者発生に伴う他事業部への搬送車の支援について、全社対策本部へ支援要請を行い、各機能班間で調整を行った。
- ⑤事業部対策本部は、ERSS（訓練用の模擬データを入力した模擬画面）の表示情報に基づき、冷却機能の喪失による蒸発乾固の恐れのある貯槽の温度上昇、燃料貯蔵プールの水位低下、内部ループ通水の流量低下を把握し、速やかにEALの判断、復旧検討を指示した。

<評価>

- ①原子力防災管理者は、防災業務計画に基づき、発災事象の確認、防災体制の発令を行うとともに、プラント状況の把握および戦略の決定を問題なくできていたと評価する。また、原子力防災管理者の計画的な交代後においても、問題なく対応できたと評価する。
- ②事業部対策本部は、行動規範（ガイドライン）に基づき、各班からの状況報告をもとに定期的にブリーフィングを開催し、重大事故対策活動等の状況確認、目標設定会議による戦略の決定を行い、各機能班は戦略に従い作業を実施できたと評価する。
- ③事業部対策本部は、情報フローのとおり、事業部対策本部内の情報共有、即応センターへの情報伝達、通報連絡を実施し、事業部対策本部内のブリーフィング等で情報共有を行うとともに、全社対策本部（即応センター）に対し、事故・プラントの状況、事故収束対応戦略および戦略の進捗状況をCOP資料等により随時伝達できていると評価する。また、情報共有システムを用いた全社対策本部（即応センター）からの問い合わせについても、問題なく概ね対応できたと評価する。ただし、再処理事業部緊急時対策所において通信ネットワークが使用できなくなり、情報共有システムが使用不可となる時間帯があったことから、情報共有システムの信頼性について改善が必要である。

[10. No.2 情報共有システムの信頼性改善 参照]

- ④事業部対策本部は、行動規範（ガイドライン）に基づき、全社対策本部への支援要請（大型移送ポンプ車故障による技術者の派遣および内部汚染者の発生に伴う他事業部への搬送車支援）を実施できたと評価する。
- ⑤事業部対策本部は、ERSSの表示情報に基づき、速やかにEALの判断、対策復旧検討の指示ができたと評価する。

(b) E R C 対応訓練

- ・事業部対策本部は、E R C への情報提供のため、E R C 対応チーム（緊急時対策所要員および即応センター要員）を編成し、即応センターへ要員を派遣した。

<評価>

- ・事業部対策本部は、行動規範（ガイドライン）に基づき、E R C 対応チームを編成し、活動したことから、E R C 対応に係る要員派遣に問題はないと評価する。

(c) 重大事故対応の習熟訓練

①運転管理班（当直員）は、重大事故対策のうち冷却機能の喪失による蒸発乾固対策の一部（ホース敷設作業）について、必要な防護装備（管理服、半面マスク）を着装し、計画した人員数で実施した。なお、本訓練は訓練シナリオと切り離し、新消防建屋内で実施した。

②放射線管理班は、重大事故対策として可搬型モニタの設置、モニタリングカーの出動を計画した人数で実施した。なお、本訓練は訓練シナリオと切り離して実施した。

<評価>

①運転管理班（当直員）は、重大事故対策手順に基づき、新消防建屋内を管理区域と想定した暗所の環境下において、必要な防護装備を着装し計画した人員数で予定時間内に問題なくホース敷設作業を実施できたと評価する。

②放射線管理班は、重大事故対策手順に基づき、可搬型モニタの設置、モニタリングカーの出動を計画した人員数で予定時間内に問題なく実施できたと評価する。

(d) 広報対応訓練

- ・事業部対策本部は、全社対策本部から要請を受け、記者会見の対応者を事業部対策本部内で選任し、全社対策本部へ派遣した。

<評価>

- ・事業部対策本部は、全社対策本部から要請に基づき、速やかに記者会見対応者を選任し、全社対策本部へ派遣できたと評価する。

(2) 全社対策本部

a. その他必要と認める訓練

(a) 全社対策本部運営訓練

①全社対策本部長は、事象進展に応じて第1次緊急時態勢および第2次緊急時態勢を発令した。

②全社対策本部の各機能班は、事業部対策本部からの事故・プラントの状況、進展予測、事故収束対応戦略などの情報について、情報共有データベース、音声共有システムなどの情報共有ツールを用いて入手し、全社対策本部ブリーフィングにおいて情報共有した。

③全社対策本部の各機能班は、社外関係機関への連絡、他原子力事業者との連携および社外からの問合せ対応を実施した。また、全社対策本部長は、事業部対策本部からの大型移送ポンプ車故障に対する技術者の派遣および負傷者搬送用の車両手配に係る支援要請に対し、総務班（資材チーム）へポンプ製造メーカーに対して技術者を状況安定後に現地へ派遣するよう調整を指示するとともに、総務班（救護チーム）へ他事業部対策本部の救護班との車両手配等の調整を指示することにより、事業部対策本部で実施される緊急時対策活動の支援を実施した。

<評価>

①全社対策本部長は、防災業務計画に基づき、防災体制の発令を実施することができており、体制の確立に問題はないと評価する。

②全社対策本部の各機能班は、全社対策本部の活動に関する手順に基づき、事業部対策本部からの事故・プラントの状況、進展予測、事故収束対応戦略などの情報を入手し、全社対策本部内で共有できたと評価する。

③全社対策本部の各機能班は、全社対策本部の活動に関する手順に基づき、必要な任務を果たすことができたことと評価する。また、全社対策本部長は、事業部対策本部からの支援要請に対し全社対策本部を指揮し、事業部対策本部の機能班と調整して必要な支援が実施できたと評価する。

#### (b) E R C 対応訓練

①E R C 対応者（全社）は、情報フローに基づき、初動から事業部連絡要員到着までの間、事業部対策本部から事故・プラントの状況、進展予測、事故収束対応戦略の情報について、情報共有データベース、音声共有システムなどの情報共有ツールを用いて入手し、E R C プラント班との情報共有を実施した。事業部連絡要員到着後、E R C 対応者（事業部）は、E R C 対応者（全社）から役割を引き継ぎ、E R C プラント班との情報共有を実施した。

②E R C プラント班リエゾン、E R C プラント班との情報共有に使用した資料の配布、Q A 対応を実施した。

③10条確認会議等対応者は、E A L 判断時に10条確認会議および15条認定会議の対応を実施した。

#### <評価>

①E R C 対応者（全社および事業部）は、E R C 対応マニュアルに基づき、通報文、C O P、E R C 備付資料などを活用し、事故・プラントの状況・進展予測と事故収束対応戦略、戦略の進捗状況について、情報の優先度に応じ情報発信することができており、E R C プラント班との情報共有に係る対応は概ね問題ないと評価する。

ただし、電話等の代替手段を用いて情報共有はできていたものの、情報共有システムの質問事項対応データベースが使用困難な時間帯があったことから、E R C プラント班との情報共有に係る対応に改善が必要である。

[10. No.2 情報共有システムの信頼性改善 参照]

②E R C プラント班リエゾンは、東京班対応マニュアルに基づき、即応センターと連携してE R C プラント班へQ A 対応などができており、E R C プラント班との情報共有に係る対応に問題ないと評価する。

③10条確認会議等対応者は、10条確認会議および15条認定会議において、E A L 判断根拠、発生事象・進展予測・事故収束対応の説明を簡潔に実施できたと評価する。

#### (c) 原子力事業所災害対策支援拠点对応訓練

①全社対策本部長は、警戒態勢から第1次緊急時態勢へ体制が変わったことを受け、原子力事業所災害対策支援拠点（以下、「支援拠点」という。）を第一千歳平寮に設置するよう指示を行った。

②指示を受けた支援拠点对応要員は、支援拠点を設置し、通信機器を立ち上げ、全社対策本部と情報共有を実施した。

#### <評価>

①全社対策本部長は、全社対策本部の運用に関する手順に基づき、支援拠点の設置を指示することができたことから、支援拠点の設置に係る対応に問題はないと評価する。

②支援拠点对応要員は、支援拠点マニュアルに基づき、支援拠点の設置および全社対策本部との情報共有を実施することができたことから、支援拠点の運営に係る対応に問題はないと評価する。

(d) オフサイトセンター対応訓練

- ・オフサイトセンター派遣要員は、通信機器の立ち上げを実施し、各施設の発災状況等の情報を入手し、オフサイトセンター内での情報共有を実施するとともに、オフサイトセンターで得た道路情報、自治体からの要請事項等を即応センターと情報共有した。

<評価>

- ・オフサイトセンター派遣要員は、オフサイトセンター対応マニュアルに基づき、発災状況等の情報入手および即応センターとの情報共有が適切に実施できたと評価する。

(e) 広報対応訓練

- ①広報班は、事業部対策本部が作成した通報文およびプレス資料に基づき、プレス発表（模擬）および記者会見（模擬）を実施した。
- ②E R C 広報班リエゾンは、全社対策本部から送付されたプレス資料をE R C 広報班と共有した。

<評価>

- ①広報班は、広報班対応マニュアルおよび記者会見マニュアルに基づき、プレス発表（模擬）および記者会見（模擬）を適切に実施できたと評価する。
- ②E R C 広報班リエゾン、東京班対応マニュアルに基づき、E R C 広報班との連動が実施できたことから、E R C 広報班リエゾンによる対応に問題はないと評価する。

## 8. 前回訓練時の要改善事項への取り組み

前回までの総合訓練において抽出した改善点に対する取り組み結果は、以下のとおりである。

### 【事業部対策本部】

No.	前回の総合訓練において抽出した主な改善点	今回の訓練への取り組み状況
1	<p>COP、ERC備付資料の改善</p> <p><b>【問題】</b></p> <p>①COP③（戦略シート）は、対策が失敗した場合のバックアップとなる対策とseeの見通しを記載する構成となっていなかった。</p> <p>②社内情報シートは、重大事故対象機器のインベントリ情報を記載する構成となっていなかった。</p> <p>③COP①-1（全体概要図）、COP②（設備状況シート）は、主排気筒の可搬型モニタリング装置の測定結果、外部取水源の使用可否の情報を省略していた。</p> <p>④ERC備付資料は、水素濃度を測定する代表貯槽と他貯槽の関係を説明する資料を含めていなかった。</p> <p><b>【課題】</b></p> <p>①COP③（戦略シート）は、事象対処に対する第2、第3の矢とする明確な戦略が記載、共有できること。</p> <p>②社内情報シートは、重大事故対象機器のインベントリ情報を共有できる構成であること。</p> <p>③COP資料は、可能な限り必要な情報が記載、共有できること。</p> <p>④ERC備付資料は、水素濃度を測定する代表貯槽と他貯槽の関係が確認できること。</p> <p><b>【原因】</b></p> <p>①行動規範（ガイドライン）は、COP③（戦略シート）を取りまとめる事業部対策本部の目標設定会議について、現対策が失敗した場合の次なる対策と見通しを確認することを明記していなかったため。</p> <p>②行動規範（ガイドライン）は、社内情報シートを作成、共有する事業部対策本部のブリーフィングについて、重大事故対象機器のインベントリ情報を確認、共有することを明記していなかったため。</p> <p>③主排気筒の可搬型モニタリング装置の測定結果、外部取水源の使用可否の情報は、社内情報シートに記載していたが、COP資料との重複情報もあり説明に使用することが難しかったため。</p> <p>④ERC備付資料は、水素濃度を測定する代表貯槽と他貯槽の関係を説明する内容は含まれていなかったため。</p>	<p><b>【対策】</b></p> <p>①行動規範（ガイドライン）に、事業部対策本部の目標設定会議において、現対策が失敗した場合の次なる対策と見通しを確認することを明記するとともに、COP③（戦略シート）の構成を再検討する。</p> <p>②行動規範（ガイドライン）に、事業部対策本部のブリーフィングにおいて、重大事故対象機器のインベントリ情報を確認、共有することを明記するとともに、社内情報シートの構成を再検討する。</p> <p>③COP資料に、主排気筒の可搬型モニタリング装置の測定結果、外部取水源の使用可否の情報を追加する。</p> <p>④ERC備付資料に、水素濃度を測定する代表貯槽と他貯槽の関係を説明することを追加する。</p>

No.	前回の総合訓練において抽出した主な改善点	今回の訓練への取り組み状況
		<p><b>【評価】</b></p> <p>①事業部対策本部は、行動規範（ガイドライン）に基づき、目標設定会議において、COP③（戦略シート）を用いた現対策が失敗した場合の次なる対策を確認できていた。その他、COP③（戦略シート）については、更なる改善として初動対応（屋内）、屋外対応および主排気筒に係る戦略シートを追加し、問題なく使用できていたことから、対策は有効であった。（完了）</p> <p>②事業部対策本部は、行動規範（ガイドライン）に基づき、重大事故対象機器のインベントリについて、社内情報シートに追加した実液量での評価時間にて確認するとともに、COP資料への反映ができていたことから、対策は有効であった。（完了）</p> <p>③事業部対策本部は、COP①-1（全体概要図）を用いて、主排気筒の可搬型モニタリング装置の測定結果および外部取水源の使用可否について情報共有できていた。その他、COP①-1（全体概要図）、COP①-2～5（各重大事故対策の進捗状況）については、更なる改善として凡例の見直しおよび制限日時の記載条件（事業許可での評価またはインベントリ評価）を追加し、問題なく使用できていたことから、対策は有効であった。（完了）</p> <p>④事業部対策本部は、ERC備付資料へ水素濃度測定ポイント概要図および各貯槽の溶液性状を追加し、代表貯槽との関係を明確にした。その他、社内情報シートの採番方法および概要図の見直しを行い、問題なく使用できていたことから、対策は有効であった。（完了）</p>

No.	前回の総合訓練において抽出した主な改善点	今回の訓練への取り組み状況
2	<p>通報文の記載事項の改善</p> <p><b>【問題】</b></p> <p>①事業部対策本部が発信した警戒事態該当事象発生後の経過連絡は、重大事故対策の開始や問題点、対応状況等の情報が不足していた。</p> <p><b>【課題】</b></p> <p>①警戒事態該当事象発生後の経過連絡は、事故収束活動の進捗、問題点、対応状況等の情報が確認できること。</p> <p><b>【原因】</b></p> <p>①行動規範（ガイドライン）は、警戒事態該当事象発生後の経過連絡の「発生事象と対応の概要」の記載について、事故収束活動の進捗、問題点、対応状況等の情報を記載することを明確化していなかったため。 また、上記の情報を、追加資料等を添付する運用は定めていなかったため。</p>	<p><b>【対策】</b></p> <p>①行動規範（ガイドライン）を修正し、警戒事態該当事象発生後の経過連絡について、事故収束活動の進捗、問題点、対応状況等の情報を記載するとともに、必要に応じ添付資料等を追加することを明確化する。</p> <p><b>【評価】</b></p> <p>①事業部対策本部は、行動規範（ガイドライン）に基づき、警戒事態該当事象発生後の経過連絡について、添付資料に事故収束活動の進捗、問題点、対応状況等の情報を記載できたことから、対策は有効であった。（完了）</p>



【全社対策本部】

No.	前回の総合訓練において抽出した主な改善点	今回の訓練への取り組み状況
3	<p>ERCへの説明方法の改善</p> <p><b>【問題】</b></p> <p>①ERC対応者は、構外取水源の状況、アクセスルートの確認結果、放出予測等の情報について、積極的に説明できなかった。</p> <p><b>【課題】</b></p> <p>①ERC対応者は、COP資料では確認できない情報について、社内情報シートを活用して説明できること。</p> <p><b>【原因】</b></p> <p>①ERC対応者は、ERCへの説明内容、資料を整理したリストを作成、運用していたが、社内情報シートを十分活用する内容となっていなかったため。</p>	<p><b>【対策】</b></p> <p>①ERCへの説明内容、資料を整理したリストに社内情報シートに関するものを加え、ERC対応マニュアルに反映する。</p> <p><b>【評価】</b></p> <p>①ERCへの説明内容および説明に必要な資料を整理したリストに対して、社内情報に関する内容を追加したことにより、社内情報シートを使用して、適時に施設全体を俯瞰した説明を積極的に実施することができたことから対策は有効であった。 なお、今後も継続的に対策の有効性について確認していく。(完了)</p>
4	<p>ERCリエゾンの対応に係る改善</p> <p><b>【問題】</b></p> <p>①ERCリエゾンがERC内に配布した資料の新旧変更点がわかりにくかった。</p> <p><b>【課題】</b></p> <p>①どのような主旨で配布する資料なのかを容易に把握することができるようにすること。</p> <p><b>【原因】</b></p> <p>①-1 資料に新旧変更点を明示しなかったため。</p> <p>①-2 配布資料の主旨を説明せず配布したため。</p>	<p><b>【対策】</b></p> <p>①-1 ERCリエゾンが既に配布済みの資料と同様のフォーマットの資料を配布する際は、更新された箇所が容易に認識できるかを確認し、不足がある場合はマーキング等を行うこととする。</p> <p>①-2 ERCリエゾンが資料を配布する際、緊急でない場合はどのような主旨の資料なのか、補足説明を実施する。</p>

No.	前回の総合訓練において抽出した主な改善点	今回の訓練への取り組み状況
		<p><b>【評価】</b></p> <p>①-1 今回の訓練では、更新された箇所が容易に認識できないなどの資料はなかったが、個別訓練等により、不足がある場合は蛍光ペンによりマーキングすることを手順どおり実施できることを確認したことから、対策は有効であった。なお、今後も継続的に対策の有効性について確認していく。(完了)</p> <p>①-2 E R Cリエゾンは、どこの事業部の何の資料であるかを配布の際に説明しており、手順どおり実施できることを確認したことから、対策は有効であった。なお、今後も継続的に対策の有効性について確認していく。(完了)</p>

## 9. 訓練の評価

「再処理事業部 非常時等の措置に係る中長期訓練計画」および「全社対策本部 原子力防災訓練中期計画」に基づき、当社4施設（再処理施設・廃棄物管理施設・加工施設・廃棄物埋設施設）およびNMCCとの同時発災を想定したシナリオのもとで、情報発信能力およびNMCCと連携した緊急時対応能力の維持・向上を図ることならびに前年度訓練の課題改善・検証をねらいとして訓練を実施した結果、NMCCとの情報共有および情報共有に必要な情報共有システムについて、改善すべき事項が確認されたものの、原子力災害に対する対応に大きな支障はなく、情報発信能力および緊急時対応能力の維持・向上を図ることができていると評価する。

「1. 訓練の目的・目標」に記載した達成目標についての評価結果は以下のとおり。

### 【事業部対策本部】

#### (1) 「全社対策本部およびNMCCとの情報共有ができること」

評価：①「7. (1) a. NMCC連携訓練」、「7. (1) e. (a) 事業部対策本部対応訓練」に示すとおり、事業部対策本部は、情報フローのとおり、事業部対策本部内の情報共有、即応センターへの情報伝達、通報連絡を実施し、手順のとおり対応することができた。

ただし、「7. (1) a. NMCC連携訓練」に示すとおり、NMCCとの情報共有において、情報フローと相互の情報共有ができていたものの、定期ブリーフィング後にCOP資料等を速やかに送付できなかったことおよび未更新のCOP資料等を送付していたことから、NMCCとの情報共有の改善が必要であると評価する。

[10. No.1 NMCCとの情報共有に関する改善 参照]

②「7. (1) e. (a) 事業部対策本部対応訓練」に示すとおり、事業部対策本部は、行動規範（ガイドライン）のとおり、事業部対策本部内のブリーフィング等で情報共有を行うとともに、全社対策本部（即応センター）に対し、事故・プラントの状況、事故収束対応戦略および戦略の進捗状況をCOP資料等により随時伝達する等、手順と対応することができたと評価する。

③「7. (2) a. (b) ERC対応訓練」に示すとおり、全社対策本部（ERC対応者）においてCOP、ERC備付資料などを活用し、ERCプラント班へ説明できていたことから、資料内容については問題ないと評価する。また、「8. 前回訓練時の要改善事項への取り組み 事業部対策本部」に示すとおり、前回までの訓練課題についても改善策は有効に機能していると評価する。

④「7. (1) b. 通報訓練」に示すとおり、本部事務局は、行動規範（ガイドライン）に基づき、通報文を作成、チェックするとともに、通報連絡の目標時間を管理し、所定時間内に通報を完了する等、手順と対応することができたことから、通報対応については問題ないと評価する。また、「8. 前回訓練時の要改善事項への取り組み 事業部対策本部」に示すとおり、前回までの訓練課題についても改善策は有効に機能していると評価する。

上記のとおり、改善が必要な点はあるものの、全社対策本部およびNMCCとの情報共有については目標を達成できたと評価する。

(2) 「4施設同時発災時による支援・協力対応ができること」

評価：「7. (1) e. (a) 事業部対策本部対応訓練」に示すとおり、事業部対策本部は、行動規範（ガイドライン）に基づき、全社対策本部への支援要請（大型移送ポンプ車の技術者派遣および他事業部への搬送車の支援要請）を手順とおりに対応できていたため、4施設同時発災時による支援・協力対応については、目標を達成できたと評価する。

(3) 「新情報共有システムを用いて情報共有ができること」

評価：「7. (1) e. (a) 事業部対策本部対応訓練」に示すとおり、事業部対策本部は、行動規範（ガイドライン）に基づき、全社対策本部（即応センター）からの問い合わせについて新情報共有ツールを用いて不備なくリアルタイムに情報共有することができたことから、情報共有システムを用いた情報共有については、目標を概ね達成できたと評価する。

ただし、再処理事業部緊急時対策所において通信ネットワークが使用できなくなり、情報共有システムが使用不可となる時間帯があったことから、情報共有システムの信頼性について改善が必要と評価する。

[10. No.2 情報共有システムの信頼性に関する改善 参照]

(4) 「現場と緊急時対策所が連携し、事象収束活動ができること」

評価：①「7. (1) a. NMCCとの連携訓練」に示すとおり、事業部対策本部はNMCCからの支援要請を受け、負傷者の搬出および硝酸漏えいに係る応急措置について対応することができた。

②「7. (1) c. 救護訓練」に示すとおり、事業部対策本部は、各機能班へ対応を指示し、負傷者を保健管理建屋まで搬送することができた。

③「7. (1) e. (c) 重大事故対応の習熟訓練」に示すとおり、運転管理班（当直員）は、重大事故対策手順に基づき、防護装備の着装、計画した人員数で予定時間内に作業を完了できた。

上記のとおり、いずれの検証項目についても問題なく実施できたことから、現場と緊急時対策所が連携し、事象収束活動ができることについては、目標を達成できたと評価する。

【全社対策本部】

(5) 「社内外との情報共有」

評価：①「7. (2) a. (a) 全社対策本部運営訓練」に示すとおり、全社対策本部の各機能班は、事業部対策本部と社内情報共有ツールにより情報共有できたと評価する。

②「7. (2) a. (a) 全社対策本部運営訓練」に示すとおり、全社対策本部の各機能班は、全社対策本部内において全社対策本部ブリーフィングにより、情報共有できたと評価する。

③「7. (2) a. (a) 全社対策本部運営訓練」に示すとおり、全社対策本部の各機能班は、入手した情報を基に社外関係個所に情報発信できたと評価する。

④「8. 前回訓練時の要改善事項への取り組み 全社対策本部」に示すとおり、前回までの訓練課題について、改善策は有効に機能していると評価する。

上記のとおり、いずれの検証項目についても問題なく実施できたことから、社内外との情報共有については、目標を達成できたと評価する。

(6)「事業部対策本部の支援」

評 価：①「7.(2) a.(a) 全社対策本部運営訓練」に示すとおり、事業部対策本部からの支援要請に対して、支援する対応班を決定するなど全社対策本部内で意思決定し、手順どおり支援活動に関する対応ができたと評価する。

②「7.(2) a.(a) 全社対策本部運営訓練」に示すとおり、事業部対策本部からの支援要請に対し、事業部対策本部の機能班と調整して必要な支援が実施できたと評価する。

上記のとおり、いずれの検証項目についても問題なく実施できたことから、事業部対策本部の支援については、目標は達成できたと評価する。

(7)「新情報共有システムを用いて情報共有ができること」

評 価：「7.(2) a.(b) E R C 対応訓練」に示すとおり、E R C プラント班へ説明が必要な対策活動の実施状況、質問事項および回答は情報共有システムにより、不備なくリアルタイムに情報共有することができたことから目標は概ね達成できたと評価する。ただし、情報共有システムの信頼性について改善が必要と評価する。

[10. No.2 情報共有システムの信頼性に関する改善 参照]

## 10. 今後の原子力災害対策に向けた改善点

今回の訓練において、抽出した主な改善点は以下のとおりである。

### 【事業部対策本部】

No.	今回の総合訓練において抽出した主な改善点	対策
1	<p><b>NMCCとの情報共有に関する改善</b></p> <p><b>【問題】</b></p> <p>通報文およびホットラインを用いたEALおよび施設の情報提供は問題なくできていた。</p> <p>しかし、ブリーフィング後に送付する運用としていたCOP等資料について、NMCCから送付要求があってから送付しており、速やかな送付ができなかった。</p> <p>また、ブリーフィング後に未更新のCOP等資料を送付した。</p> <p><b>【課題】</b></p> <p>①ブリーフィング終了後、NMCCへ速やかにCOP等資料の送付ができること。</p> <p>②ブリーフィング終了後、NMCCへ送付するCOP等資料について、最新情報であること。</p> <p><b>【原因】</b></p> <p>①運転管理班のNMCC担当者(以下、「担当者A」という。)は、NMCCに係る情報を事業部対策本部へ報告するための資料確認対応に追われ、ブリーフィング後速やかにCOP等資料を送付できなかった。</p> <p>②担当者Aは、COP等資料を送付すれば良いと考え、NMCCに対し訓練開始時のCOP等資料を未更新のまま送付し続けた。</p> <p>また、送付にあたりCOP等資料を班内で事前確認するルールがなかったため、未更新のCOP等資料に気づかず送付した。</p>	<p><b>【対策】</b></p> <p>①担当者Aの業務集中を緩和するため、業務量に応じた要員を配置する。また、個別訓練にて習熟を図る。</p> <p>②NMCCへのCOP等資料の送付前に、COP等資料が最新版であることをデータベースの更新状況により班内で事前確認する。確認に係るチェックシートを作成し、運用マニュアルに定める。</p> <p>なお、上記①、②の対策を実施するとともに、NMCCとの情報共有については、相互に調整しつつ今後も継続して改善を図っていく。</p>

【全社対策本部】

No.	今回の総合訓練において抽出した主な改善点	対策
2	<p>情報共有システムの信頼性に関する改善</p> <p><b>【問題】</b></p> <p>①再処理事業部緊急時対策所において通信ネットワークが使用できなくなる時間帯があった。</p> <p>②電話等の代替手段を用いて情報共有はできていたものの、情報共有システムのQAデータベースが使用困難な時間帯があった。</p> <p><b>【課題】</b></p> <p>同時発災などにより、多人数が情報共有システムを利用しても不備なく使用できること。</p> <p><b>【原因】</b></p> <p>①緊急時に使用する情報共有システムが、通常業務で使用するものと同じの通信ネットワークを用いていた。また、帯域不足もあり回線輻輳が発生した。</p> <p>②情報共有システム更新の際、様々な使用方法を想定した確認テストを実施しなかったため、バグ防止プログラムが適用されていないことに気づけなかった。その結果、システムには既知のバグが残っており正常に動作しなかった。</p>	<p><b>【対策】</b></p> <p>①ネットワーク接続構成を変更し、通常業務で発生する通信が緊急時に使用する通信に影響を与えないようにする。また、通信ネットワークの帯域増強を実施する。</p> <p>②情報共有システムの受入検査時および更新時には、様々な使用方法を想定した確認テストを実施するとともに、個別訓練などによる検証を実施する。</p>

※ 事業部対策本部で確認された改善事項であるが、事実確認による原因および全社大に係る改善点であるため、全社対策本部での対応とする。

以上

## 防災訓練の結果の概要（個別訓練）（案）

### 1. 訓練の目的

本訓練は、「再処理事業所 再処理事業部 原子力事業者防災業務計画」に基づき実施する個別訓練であり、訓練を繰り返し行うことにより、手順書等の適用性や個々の知識・対応能力の習熟を目的としている。

### 2. 実施日および対象施設

#### (1) 実施日

2022年12月13日（火）～2023年10月2日（月）

#### (2) 対象施設

再処理施設、廃棄物管理施設

### 3. 実施体制、評価体制および参加人数

#### (1) 実施体制

訓練毎に実施責任者を設け、実施担当者が訓練を実施した。

#### (2) 評価体制

定められた手順書等に基づき、各班の対策活動が適切に実施できるかを実施責任者が評価した。

#### (3) 参加人数

「添付資料」のとおり。

なお、訓練評価者は参加人数には含めない。

### 4. 防災訓練のために想定した原子力災害の概要

#### 4. 1 個別訓練

##### 【再処理事業部対策本部】

#### (1) 通報訓練

警戒事態該当事象、原災法第10条事象および第15条事象が発生し、通報連絡が必要となる状況を想定した。

#### (2) 救護訓練

再処理施設にいる作業員が、放射性物質による汚染および地震等により負傷し、救護が必要となる状況を想定した。

#### (3) モニタリング訓練

再処理施設内で重大事故が発生し、可搬型設備による測定が必要となる状況を想定した。

#### (4) 避難誘導訓練

再処理施設にいる作業員等の避難が必要となる状況を想定した。



(5) その他必要と認める訓練

a. 代替電源供給対応訓練

地震発生により全交流電源が喪失した状況を想定した。

b. 使用済燃料貯蔵プールへの注水対応訓練

使用済燃料貯蔵プールの冷却機能が喪失した状況を想定した。

c. 冷却コイルへの注水対応訓練

安全冷却水系（崩壊熱除去）の機能が喪失した状況を想定した。

d. 屋外ホース展張対応訓練

安全冷却水系（崩壊熱除去）の機能が喪失した状況を想定した。

e. 貯蔵室の換気対応訓練

貯蔵室排風機が全台停止したことにより、MOX貯蔵容器の温度が上昇する状況を想定した。

f. 水素掃気用圧縮空気対応訓練

安全圧縮空気系に圧縮空気を供給する機能が喪失した状況を想定した。

g. 通信設備用発電機対応訓練

地震発生により全交流電源が喪失し、構内の通信設備への給電が停止したことにより、作業員の情報伝達に使用する構内電話等の機能を回復または維持するための発電機の起動が必要な状況を想定した。

**【全社対策本部】**

(1) その他必要と認める訓練

a. 全社対策本部運営訓練

警戒事態該当事象、原災法第10条事象および第15条事象が発生し、全社対策本部の設置および事業部対策本部との情報共有等が必要となる状況を想定した。

b. E R C 対応訓練

警戒事態該当事象、原災法第10条事象および第15条事象が発生し、E R C 対応が必要となる状況を想定した。

c. 原子力災害対策支援資機材操作訓練

原災法第10条事象が発生し、原子力緊急事態が懸念される状況下で、原子力緊急事態支援組織からの要員派遣および派遣要員による遠隔操作資機材の操作支援が必要となる状況を想定した。

d. オフサイトセンター対応訓練

原災法第10条事象が発生し、原子力緊急事態が懸念される状況下で、オフサイトセンターへの要員派遣および派遣要員による初動対応等が必要となる状況を想定した。

e. 広報対応訓練

警戒事態該当事象、原災法第10条事象および第15条事象が発生し、状況に応じてプレスセンター開設等が必要となる状況を想定した。

## 5. 防災訓練の項目

個別訓練

## 6. 訓練結果の概要

各個別訓練の結果の概要は「添付資料」に記載のとおり。

## 7. 訓練の評価

各個別訓練の評価結果は「添付資料」に記載のとおり。

## 8. 今後の原子力災害対策に向けた改善点

各個別訓練における改善点および今後に向けた改善点は「添付資料」に記載のとおり。

〈添付資料〉

個別訓練の概要

以 上

## 個別訓練の概要

## 【再処理事業部対策本部】

## (1) 通報訓練（実施回数：4回、参加人数：延べ75名）

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ EAL判断基準に基づく通報区分、通報様式および通報連絡先の確認を実施。</li> <li>・ EAL該当事象の発生等を想定した通報連絡および着信確認（資機材操作含む）を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①本部事務局班長</li> <li>②本部事務局員、連絡責任者</li> </ul>	良	特になし。	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

## (2) 救護訓練（実施回数：4回、参加人数：延べ23名）

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 負傷者の発生を想定し、負傷者の引渡し、負傷者の情報伝達方法の確認を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①救護班長</li> <li>②救護班員</li> </ul>	良	特になし。	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

## (3) モニタリング訓練（実施回数：58回、参加人数：延べ185名）

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 重大事故に至るおそれがある事故を想定し、可搬型設備を用いた放射性物質の濃度測定を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①放射線管理班長</li> <li>②放射線管理班員</li> </ul>	良	特になし。	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

## (4) 避難誘導訓練（実施回数：1回、参加人数：延べ22名）

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 重大事故に至るおそれがある事故を想定し、社員および協力会社員等の避難誘導、点呼を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①総務班長</li> <li>②総務班員</li> </ul>	良	特になし。	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

## (5) その他必要と認める訓練

## ①代替電源供給対応訓練（実施回数：63回、参加人数：延べ287名）

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
・要員の現場配置、電源車の出動、起動、ケーブル敷設、接続作業を実施。	①統括当直長または当直長 ②当直員	良	特になし。	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

## ②使用済燃料貯蔵プールへの注水対応訓練（実施回数：4回、参加人数：延べ16名）

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
・要員の現場配置、使用資機材の配置場所の確認、消防ホース敷設作業を実施。	①燃料管理課長 ②燃料管理課員	良	特になし。	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

## ③冷却コイルへの注水対応訓練（実施回数：32回、参加人数：延べ183名）

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
・要員の現場配置、消防ホース敷設、接続作業を実施。	①統括当直長または当直長 ②当直員	良	特になし。	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

## ④屋外ホース展張対応訓練（実施回数：3回、参加人数：延べ57人）

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
・水供給用消防ポンプの運搬操作、屋外ホースの展張および接続作業を実施。	①防災業務課長 ②運転部員、廃棄物管理課員、安全ユーティリティ課員、前処理課員、燃料管理課員、分離課員、精製課員、脱硝課員、ガラス固化課員、分析管理課員、分析課員、防災施設課員、建築保全課員、計装第一課員、計装第二課員、機械技術課員、共用機械課員、前処理機械課員、化学処理機械課員、ガラス固化機械課員、分析化学機械課員、放射線施設課員	良	特になし。	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

## ⑤貯蔵室の換気対応訓練（実施回数：11回、参加人数：延べ67名）

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
・要員の現場配置、ルート確保・ケーブル敷設および送風機操作作業を実施。	①統括当直長または当直長 ②当直員	良	特になし。	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

## ⑥水素掃気用圧縮空気対応訓練（実施回数：43回、参加人数：227名）

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
・要員の現場配置、コンプレッサーのホースの敷設、起動／停止、接続作業を実施。	①統括当直長または当直長 ②当直員	良	特になし。	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

## ⑦通信設備用発電機対応訓練（実施回数：25回、参加人数：延べ163名）

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
・要員の現場配置、発電機の起動／停止、ケーブル敷設、接続作業を実施。	①統括当直長または当直長 ②当直員	良	特になし。	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

## 【全社対策本部】

## (1) その他必要と認める訓練

## ①全社対策本部運営訓練（実施回数：6回、参加人数：延べ244名）

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
・全社対策本部内および事業部対策本部との情報共有ならびに事業部対策本部への支援の実施。	①全社対策本部事務局副班長 ②全社対策本部要員	良	・全社対策本部内で通信ネットワークの整備（有線増設）	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

## ②ERC対応訓練（実施回数：6回、参加人数：延べ50名）

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ERC対応に関する基本動作および情報フローに基づく事業部のプラント状況、事故の進展予測、事故収束対応戦略等の情報収集を実施。</li> <li>・社内模擬ERCプラント班を設置し、ERC備付資料や図表類を活用した情報共有を実施。</li> <li>・社内模擬ERCプラント班を設置し、事業部対策本部から入手した事故・プラント状況等を基に10条確認会議および15条認定会議を想定した情報共有を実施。</li> </ul>	①全社対策本部事務局副班長 ②全社対策本部要員、ERC対応要員	良	・ERC対応ブース内で通信ネットワークの整備（有線増設）	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

## ③原子力災害対策支援資機材操作訓練（実施回数：1回、参加者人数：延べ8名）

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
<ul style="list-style-type: none"> <li>原子力緊急事態支援組織要員と連携したロボット操作定着訓練を実施。</li> </ul>	①全社対策本部事務局副班長 ②全社対策本部要員、再処理・濃縮・埋設事業部本部対策要員、原子力緊急事態支援組織要員	良	特になし。	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

## ④オフサイトセンター対応訓練（実施回数：2回、参加人数：延べ25名）

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
<ul style="list-style-type: none"> <li>オフサイトセンター派遣要員の体制、役割の確認および当該センターに配備されている設備および機器の立上げ操作方法の確認を実施。</li> <li>オフサイトセンターへの要員参集、情報共有データベースによる情報入手（プラント状況、事故の進展予測など）、情報入力および全社対策本部への連絡方法の確認を実施。</li> </ul>	①全社対策本部事務局副班長 ②全社対策本部要員、オフサイトセンター派遣要員	良	特になし。	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

## ⑤広報対応訓練（実施回数：2回、参加人数：延べ16名）

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
<ul style="list-style-type: none"> <li>メディアトレーニングを実施。</li> <li>公衆や報道機関からの問合せや要請事項への対応を実施。</li> <li>プレス文の作成および記者会見の対応訓練を実施。</li> </ul>	①全社対策本部事務局副班長 ②全社対策本部要員 他	良	特になし。	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。



評価指標見直し(原科研、核サ研、大洗研、もんじゅ及びJNFL再処理)(案)

令和5年度評価指標 (原科研、核サ研、大洗研、もんじゅ及びJNFL再処理)				見直しの観点など	JNFL再処理 (2023/10/3実施)	
区分	No.	指標	基準		評点	評価概要
情報共有・通報	1	情報共有のための情報フロー	<p>前年度訓練結果に対する分析・評価が行われ、全体を網羅した情報フローへ反映している</p> <p>全体を網羅した情報フローを作成している</p> <p>情報フローを作成しているものの、全体が網羅されていない又は情報フローを作成していない</p>	<p>訓練実施前に、発電所、本店（即応センター）、ERCの3拠点間の情報フローの計画について確認する。</p> <p>情報フローとは、5つの情報（①EALに関する情報、指標2に示す情報（②事故発生時の状況、③進展予測と事故収束対応戦略、④戦略の進捗状況、⑤ERCプラント班からの質問への回答）について、いつ、どこで、だれが、なにを、どんな目的で、どのようにの観点からみた、情報伝達の一連の流れをいう。</p> <p>また、情報フローの確認に際しては、前年度訓練での情報共有における課題に対する改善策を反映したものとされているかを確認する。</p> <p>【2部制訓練】 第1部訓練を対象として評価する。</p>	A	<p>前年度の訓練結果を踏まえ、4施設（再処理施設・廃棄物管理施設・加工施設・廃棄物処理施設）および公益財団法人核物質管理センター（以下、「NMCC」という。）との同時発生を想定した再処理事業部対策本部と全社対策本部（即応センター）間の情報伝達に係る要員を再検討する等の改善を実施し、全体を網羅した情報フローへ反映していることからA評価と判断する。</p> <p>主な改善点は以下のとおり。 ・4施設同時発生時の全社対策本部（即応センター）での人員配置、役割の見直し ・NMCCとの相互の情報共有に係る情報フローの追加</p> <p>※エビデンス： ・ERCとの情報共有における情報フロー</p>
	2	ERCプラント班との情報共有	<p>2-1 事故・プラントの状況 指標2については、2-1~2-3についてそれぞれ以下の基準により個別評価する。 a：必要な情報に不足や遅れがなく、積極的に情報共有が行われている b：特段の支障なく情報共有が行われている c：情報共有に支障があり、改善の余地がある その上で、以下により全体としての評価を決定する。 a a a又はa a b →A：必要な情報に不足や遅れがなく、積極的に情報共有が行われている a b b又はb b b →B：特段の支障なく情報共有が行われている 上記以外 →C：情報共有に支障があり、改善の余地がある</p> <p>2-2 進展予測と事故収束対応戦略 a a a又はa a b →A：必要な情報に不足や遅れがなく、積極的に情報共有が行われている a b b又はb b b →B：特段の支障なく情報共有が行われている 上記以外 →C：情報共有に支障があり、改善の余地がある</p> <p>2-3 戦略の進捗状況</p>	<p>現在のプラントの状況、新たな事象の発生、破壊の状況、負傷者の発生等の発生イベント、現状において、ERCプラント班との情報共有が十分であるか評価する。必要情報に不足や遅れがなく即応センターから積極的に情報提供がされているかを評価する。</p> <p>事象の進展や事故収束戦略・進展予測と事故収束対応戦略・時化や、適時に施設全体を俯瞰した状況について、テレビ会議システム等での発話等により説明ができたかを評価する。</p> <p>また、訓練実施後に行うERCプラント班要員へのアンケート結果も踏まえ評価に反映する。</p> <p>※即応センターが求められていない事業所は、緊急時対策所に読み替える。</p> <p>【2部制訓練】 第1部訓練を対象として評価する。</p> <p>事故の進展予測及びこれを踏まえた事故収束に向けた対応戦略（対応策）について、ERCプラント班との情報共有が十分であるか評価する。必要情報に不足や遅れがなく即応センターから積極的に情報提供がされているかを評価する。</p> <p>※即応センターが求められていない事業所は、緊急時対策所に読み替える。</p> <p>【2部制訓練】 第1部訓練を対象として評価する。</p> <p>事故収束に向けた対応戦略（対応策）の進捗状況について、ERCプラント班との情報共有が十分であるか評価する。必要情報に不足や遅れがなく即応センターから積極的に情報提供がされているかを評価する。</p> <p>【同一地域複数事業所同時発生を想定した訓練】 訓練参加者の力量向上のために、あえて情報が錯綜するシナリオを設定したことによる支障は評価に考慮しない。</p>	A	<p>事故・プラント状況および負傷者状況について、情報の優先度に応じ、必要な情報に不足や遅れがなく、積極的に情報提供を行うことができたことから、A評価と判断する。</p> <p>※エビデンス： ・4施設同時発生時の全社対策本部（即応センター）での人員配置、役割の見直し ・NMCCとの相互の情報共有に係る情報フローの追加</p> <p>※エビデンス： ・ERCとの情報共有における情報フロー</p> <p>事故の進展予測および事故収束に向けた対応戦略について、情報の優先度に応じ、必要な情報に不足や遅れがなく、積極的に情報提供を行うことができたことから、a評価と判断する。</p> <p>※エビデンス： ・ERC対応の時系列等 ・訓練時に使用したCOP等 ・評価者による評価結果</p> <p>事故収束に向けた対応戦略の進捗状況について、情報の優先度に応じ、必要な情報に不足や遅れがなく、積極的に情報提供を行うことができたことから、a評価と判断する。</p> <p>※エビデンス： ・ERC対応の時系列等 ・訓練時に使用したCOP等 ・評価者による評価結果</p>
	3	情報共有のためのツール等の活用	<p>3-1 プラント情報表示システムの使用（ERS S等）を使用した訓練の実施</p> <p>3-2 リエゾンの活動</p> <p>3-3 COPの活用</p> <p>3-4 ERC備付け資料の活用</p>	<p>美対応と同じプラント情報表示システムにおいて、ERCプラント班と即応センター間の画面（インターフェース）を使用してプラントパラメータ（プラント状態の説明、特定事象の説明、進展予測など）等の情報共有を行っているかを評価する。</p> <p>プラント情報表示システムとは、ERS S、これと同等のプラント情報表示システム、又はこれに準ずるプラント情報表示システムのことであり、ERCプラント班と即応センターで同一の情報を同一のタイミングで同一の画面で情報共有できるものであって、かつERCプラント班または即応センターがそれぞれ必要な時に必要な情報を自由に選択して入手できるものという。</p> <p>また、訓練実施後に行うERCプラント班要員へのアンケート結果も踏まえ評価に反映する。</p> <p>なお、この指標はERS Sの伝送が求められている事業所に限り評価対象とする。また、ERS Sの伝送設備が整備途中の場合は、評価対象外とする。</p> <p>【2部制訓練】 第1部訓練を対象として評価する。</p> <p>ERCプラント班と即応センター間の情報共有において、COPを用い情報共有がなされているかを評価する。COPが更新されていない場合、手元にあるCOPに手書きで記載することなどにより遅やかな情報共有がなされているかを評価する。</p> <p>また、訓練実施後に行うERCプラント班要員へのアンケート結果も踏まえ評価に反映する。</p> <p>※COP：共通状況図のこと、事故・プラントの状況、進展予測と事故収束対応戦略、戦略の進捗状況について認識の共有のために作成される図表であって、各社で様式や名称は異なる。 ※即応センターが求められていない事業所は、緊急時対策所に読み替える。</p> <p>【2部制訓練】 第1部訓練を対象として評価する。</p> <p>ERCプラント班と即応センター間の情報共有において、ERC備付け資料を使用して情報共有を行っているかを評価する。</p> <p>また、訓練実施後に行うERCプラント班要員へのアンケート結果も踏まえ評価に反映する。</p> <p>※即応センターが求められていない事業所は、緊急時対策所に読み替える。</p> <p>【2部制訓練】 第1部訓練を対象として評価する。</p>	A	<p>模擬ERS S端末を使用した表示情報（訓練用の模擬データ表示およびしゅん工後の重大事故対策による可搬型計器の信号伝送を想定した表示）に基づき、モニタリングポストの指示値、蒸発乾固のおそれのある貯槽温度、プール水位等のプラント情報を共有できたことから、A評価と判断する。</p> <p>※エビデンス： ・模擬ERS S端末用データ ・ERC対応の時系列等 ・評価者による評価結果</p>
	4	確実な通報・連絡の実施	<p>4つ該当</p> <p>3つ該当</p> <p>2つ以下</p>	<p>特定事象発生通報（原災法第10条及び第15条事象）等、以下の点が適切に実施されているかを評価する。</p> <p>①特定事象発生通報のうち、緊急事態の遷移の判断となる第10条及び第15条事象に係る通報について、記載の誤記、漏れ等がないことを評価する。参考として、全ての通報、連絡及び報告について、万一、誤記、記載漏れがあった場合に事業者がこれを発見し訂正が確実に行われていることを確認する。</p> <p>②事業者がEAL判断時（緊急事態の遷移の判断となる第10条及び第15条に係る事象）に、通報機器（電話、テレビ会議システム等）においてERCプラント班と即応センターとの間での誤りや遅れが生じていないことを評価する。</p> <p>③上記②のEAL判断後、ERCプラント班は事業者との10条確認会議、15条認定会議を開催するが、ERCプラント班からの会議参加に遅延や対応できなかった、会議において組織を代表する者が発生事象、事象進展の予測、事故収束対応等の説明が適切かつ簡潔に行われたか評価する。</p> <p>④第25条報告が、事象の進展に応じ、適切な間隔とタイミングで継続して行われたか評価する。また、その報告内容（原子力事業者防災業務計画に定められている項目（発生事象と対応の概要、プラント状況、放射性物質放出見出し及び放出状況、モニタ・気象情報など）の記載の有無）について評価する。</p> <p>【2部制訓練】 第1部訓練では警戒事態通報及びその後の経過について上記を準用して評価する。第2部訓練では、特定事象発生通報（原災法第10条及び第15条事象）等について、訓練コンローラーからの条件付与に基づき、上記に基づき適切かつ迅速に行われているか評価する。</p>	A	<p>以下に示すとおり、評価指標全4項目に対して、適切に対応を行うことができたことから、A評価と判断する。</p> <p>【補足説明】 ①について、緊急事態の遷移の判断となる第10条及び第15条事象に係る通報に対して評価する。また、評価の参考として、全ての通報・連絡及び報告の、誤記、記載漏れ、訂正の状況について確認する。 ②の「遅延」とは、会議の主旨に鑑み、通報FAXの到着を待たずに対応することを期待している。EAL判断から確認/認定までの時間差を考慮し、時間を要している場合は一連の対応に問題がなかったかを確認して評価する。 ④の適切な間隔とタイミングは、訓練計画時にシナリオを踏まえ期待する間隔とタイミング、期待する報告内容について確認する。</p> <p>①通報文の正確性 再処理事業部対策本部は、特定事象発生通報のうち、緊急事態の遷移の判断となる第10条および第15条事象に係る通報（再処理施設の第149報、第153報）について、記載の誤記、漏れ等がなくいずれもEAL判断から15分以内に発信を完了できた。 ②EAL判断根拠の説明 EAL判断時に、EAL判断フローを用いて判断根拠を適切に説明できた。 ③10確認会議等の対応 ERC対応責任者は会議参加に対して遅やかに対応し、発生事象、事象進展の予測、事故収束対応等について、簡潔に説明を行うことができた。 EAL判断から認定/確認までの時間 ・10条確認：7分 ・15条認定：4分 ④第25条報告 再処理事業部対策本部は、事象の発生または拡大防止対策の完了等、重要な状況変化があった場合に、遅やかな通報を行うことができた。 ・中型移送ポンプの交換完了、起動開始から22分後（14:42 再第150報） ・原子力防災管理者の交代から6分後（14:58 再第151報） ・使用済燃料貯蔵槽の水位上昇確認から16分後（15:38 再第152報） ・高レベル廃液濃縮缶の温度低下確認から6分後（16:03 再第154報）</p> <p>※エビデンス： ・通報文 ・ERC対応の時系列等</p>
5	前年度までの訓練の訓練課題を踏まえた訓練実施計画等の策定	<p>訓練実施計画等が、前年度までの訓練の課題について検証できる</p> <p>訓練実施計画等が、一部前年度までの訓練の課題について検証できない</p> <p>訓練実施計画等が、前年度までの訓練の課題について検証できない</p>	<p>訓練実施計画が、前年度までの訓練の訓練結果を踏まえ、問題・課題に対する改善が有効に機能するものであるか検証できる計画（訓練実施項目、訓練シナリオ等）となっているか、評価項目及び評価基準が設定されているか、中期計画を含めて確認する。</p> <p>また、訓練実施前に、訓練時における当該改善策の有効性を評価・確認の方法（例えば、訓練評価者が使用する評価チェックリスト（改善策の有効性を検証するための評価項目、評価基準などが明確になっているもの）が作成されていること）が明確になっているかを評価する。</p> <p>なお、昨年度訓練終了以降から今年度の訓練実施計画策定に至るまでの要素訓練を含めたPDCAの実績を確認する。</p> <p>【2部制訓練】 第1部訓練及び第2部訓練を総合して評価する。</p>	A	<p>前年度までの訓練結果を踏まえ、課題に対する改善策が有効に機能するものであるか検証できる訓練実施計画（訓練実施項目、訓練シナリオ等）を策定した。また、訓練実施にあたっては、改善策の有効性を確認するための評価項目および評価基準（チェックシート等）を策定したことから、A評価と判断する。</p> <p>エビデンス： ・2023年度 再処理事業部 原子力防災訓練（総合訓練）実施計画書 ・別冊 2023年度 再処理事業部 原子力防災訓練（総合訓練）に係る詳細シナリオ ・2023年度 全社対策本部 防災訓練実施計画書 ・令和4年度防災訓練実施後の改善スケジュール</p>	
6	シナリオ非提示型訓練の実施状況	<p>全てのプレーヤーに対して全てのシナリオを非提示</p> <p>A、C以外</p> <p>全てのプレーヤーに対して全てのシナリオを提示</p>	<p>シナリオ非提示型訓練の実施状況について、範囲及び程度を確認する。</p> <p>シナリオ非提示型訓練（発災前の施設運転状況、地震等の起因事象等といった訓練の前提条件は含まない）が事前演習等も含め全て提示されていない場合をシナリオ非提示とする。</p> <p>【2部制訓練】 第1部訓練及び第2部訓練を総合して評価する。</p> <p>【同一地域複数事業所同時発生を想定した訓練】 訓練参加者の力量向上のために、シナリオを公開することが適切だと判断できる場合は本指標は評価対象外とする。</p>	A	<p>全ての訓練プレーヤーに対して、訓練実施前のプラント前提条件（発災から3日間の状況含む）を付与し、訓練実施時の事象進展やプラントデータ等は、訓練コンローラーからの状況付与と模擬ERS Sからのデータを確認するシナリオ非提示型に訓練を実施したことから、A評価と判断する。</p>	



評価指標見直し(原科研、核サ研、大洗研、もんじゅ及びJNFL再処理)(案)

令和5年度評価指標 (原科研、核サ研、大洗研、もんじゅ及びJNFL再処理)				見直しの観点など		JNFL再処理 (2023/10/3実施)	
区分	No.	指標	基準	評価対象の考え方など		評点	評価概要
			A B C				
	7	シナリオの多様化・難度	難度が高く多様なシナリオに取り組んでいた 適度なシナリオであり、シナリオの多様化に努めていた 平易なシナリオであった	対応能力向上の幅を広げること及び訓練の緊張感維持のため、訓練プレーヤへ難度の高い課題を与えているか、シナリオの多様化に努めているかを評価する。 発生を想定する施設数、EAL判断状況(数や密度)、前一年度における複数事業所同時発生、発生事象の深刻度、発生原因(自然災害、機器故障など)、プラント状態、場面設定(時間、場所、気象、防災要員の体制、資機材の状態、計器の故障、人為的なミス、オフサイトセンターを想定した要員派遣と支援要請等)への対応などプラント以外の状態)、これら要素の複数組み合わせ、シナリオ上の判断分岐となるポイントやマルチファンクションの数、マルチエンディング方式の採用などから、シナリオの多様化・難度の取り組みについて総合的に確認する。 事象発生時の対応能力の向上を促せるような実効性のある事故シナリオを想定して以下の事項を考慮しているか確認する。 ・原子力災害の発生又は拡大の防止のために応急措置として実施する事故対応の能力向上に資する現場実動、プラント状態の把握を困難とする想定等、実効性を高める工夫が図られているか。 【2部制訓練】 第1部訓練については、上記の観点からEALに関する事項を除いて評価し、第2部訓練については、発生するEALの多様化(前年度と異なるEALの想定等)、通信連絡体制(通報作成者の不在等)、通信方法の多様化(衛星通信の使用等)が図られている等のEALに関する事項を評価する。	現行指標を継続するが、大規模災害時の現実的な訓練として同一地域複数事業所同時発生訓練を想定した場合、評価対象として追加する。 また、現実的なシナリオに基づく訓練として2部制訓練を想定した場合の評価の考え方を追加する。が、より難度の高いシナリオによる訓練を促すため、確認項目と評価基準を一部見直す。 【補足説明】 ①発生を想定する施設(複数施設、又は全施設又は複数事業所) ②能力向上を促せるような実効性のある事故シナリオか、原子力災害の発生又は拡大の防止のために応急措置として実施する事故対応の能力向上に資する現場実動、プラント状態の把握を困難とする想定、複数事業所同時発生時の他事業所の状況把握等、実効性を高める工夫が図られているか。 ③EAL判断(複数の異なるEAL番号) ・原子力防災管理者の判断を要しないEAL(地震、津波など)は評価外 ・複数事業所同時発生訓練において、他事業所のEALが影響を及ぼす可能性があり対策を考慮しなければいけない場合は複数のEALを想定したとみなす ④場面設定等(3つ以上の付与) ・時間、場所、気象、体制、資機材、計器故障、人為的なミス、OFC対応、判断分岐、複数事業所同時発生、その他の区分で確認 ・毎年全同じ場面設定等とした場合、訓練プレーヤが容易に予見可能であり、対応能力向上の幅を広げること及び訓練の緊張感維持することができないことから、多様化に努めているとは言えない。 評価:全てA、3つ又は2つでB、他はC(2部制訓練の場合は第1部訓練で多様性が3つ以上であっても2部制訓練で多様性がなければBとする。)	A	以下に示すとおり、発生施設、EAL判断状況および要員に負荷を与える複数の場面設定を状況付与することにより、難度が高く多様なシナリオに取り組んでいたことから、A評価と判断する。 ○発生を想定する施設(複数または全施設) ・複数施設同時発生を想定し、再処理施設、廃棄物管理施設(2施設)でEAL以上を想定 ・再処理施設内の六ヶ所保障措置分析所(NMCC)との同時発生を想定 ○能力向上を促せるような実効性の事故シナリオ ・組織要員の能力向上を目的として、各機能班、要員に負荷を与えるマルチファンクションを状況付与として設定。 ①六ヶ所保障措置分析所(NMCC)での負荷発生に伴う救援 ・対応 ②六ヶ所保障措置分析所(NMCC)での硝酸漏えいに伴う現場対応 ③前処理建屋における内部汚染負荷の発生に伴う除染および救援対応 ④稼働中の重大事故対策設備不調時の復旧対応の指示 ⑤損傷設備の外部支援を含めた復旧計画検討 ⑥廃棄物管理施設での冷却水漏えいに伴う現場対応 ○EAL判断状況 A L: 5 (再処理: A L 25、A L 29、A L 30) ※訓練開始条件 (再処理: その他(地震)) (廃棄物: その他(地震)) S E: 1 (再処理: S E 30) G E: 1 (再処理: G E 29) ○場面設定など 当施設で起こりえる事象を想定し、以下の場面設定を状況付与 ・場所 : 管理区域内において負傷者発生 ・体制 : 原子力防災管理者の途中交代 ・計器故障 : 一部可搬型貯槽温度計の異常発生 ・OFC対応 : OFCへの対応要員の要員派遣 ・その他 : ①六ヶ所保障措置分析所内での負傷者の救援応援 ②重大事故対応要員の内部汚染者 ③全社対策本部への応援要請 【参考: シナリオ概要(訓練開始前)】 9日前に発生した地震(震度5弱)により、再処理事業所内のみ外部電源が喪失し、第1・第2非常用ディーゼル発電機の自動起動も失敗したため、事業部対策本部は当班員による重大事故対策(冷却機能の喪失による蒸気乾燥、水素捕集機能の喪失による水素爆発、燃料損傷)を開始する。分離建屋の高レベル廃液濃縮槽において、発生防止対策および拡大防止対策が失敗、高レベル廃液濃縮槽内の溶液温度が100℃に到達する。事業部対策本部は、高レベル廃液濃縮槽の対策として、拡大防止対策を再度行うため、アクセスルート確認時に損傷が確認された接続口の補修を決定し、作業を開始する。 1日前に発生した余震(震度5弱)により、使用済燃料貯蔵プールに亀裂が発生して大量漏えいが発生し、想定事故2を超える事故の対応を開始するが、大型移送ポンプ車の故障によりスプレイが失敗する。事業部対策本部は、大型移送ポンプ車の交換作業を開始する。 【参考: シナリオ概要(訓練開始前)】 余震(震度5弱)が発生し、廃棄物管理施設では予備ディーゼル発電機冷却水タンクフランジからの漏えい、再処理施設では高レベル廃液ガラス固化建屋の内部ループ通水流量の低下が発生する。また、NMCCより六ヶ所保障措置分析所でのグローブボックスの損傷および負傷者の発生による救援応援の要請を受ける。事業部対策本部は、各々の対応を行うとともに、NMCCへの救援応援を開始する。 再度の余震(震度5弱)が発生し、前処理建屋での内部汚染をともなう負傷者の発生、分離建屋での可搬型貯槽温度計の異常の発生、NMCCより六ヶ所保障措置分析所内での硝酸漏えいによる支援要請を受け、事業部対策本部は、各々の対応を行うとともに、NMCCからの支援要請の対応を開始する。また、余震の影響で使用済燃料貯蔵プールの水位が予定より早くS E 30の水位に到達する。その後、大型移送ポンプ車の交換作業が完了し、プール水位の上昇を確認する。 高レベル廃液濃縮槽については、G E 29の温度(120℃)に到達し、第2次緊急時態勢を発令する。その後、補修していた接続口の作業が完了して拡大防止対策を再開し、高レベル廃液濃縮槽の温度低下を確認する。(訓練終了)
	8	広報活動 ①ERC広報班と連動したプレス対応 ②記者等の社外プレーヤの参加 ③模擬記者会見の実施 ④情報発信ツールを使った外部への情報発信	3つ以上該当 2~1つ該当 該当なし	事故対策のための情報共有と対外広報活動のための情報共有を円滑に行うために、どの程度現実的な状況を模擬しているかを評価する。 なお、②の記者等とはテレビや新聞の記者のほか、メディアトレーニングの講師なども対象とする。④の情報発信ツールについては、模擬HP掲載文を作成し、模擬HP等に掲載した場合にカウントする。 広報活動においては、要素訓練も評価の対象に含める。複数の原子力事業所を有する事業者であって、本店の広報班等が行う広報活動の内容が同一の場合に限る。他の原子力事業所の訓練を評価の対象に含める。 【2部制訓練】 第1部訓練又は第2部訓練のほか、要素訓練を含めて評価する。	現行指標を継続するが、現実的なシナリオに基づく訓練として2部制訓練を想定した場合の評価の考え方を追加する。 【補足説明】 ②の記者等の参加は、現実的な状況を模擬するため記者会見で想定される厳しい質問に加え、一般市民の目線で広報がされているかを外部の目で評価することを目的としている。	A	以下に示すとおり、評価指標全4項目について取り組んでいることから、A評価と判断する。 ①ERC広報班と連動したプレス対応 ・全社対策本部東京班からERC広報班にリエゾンを派遣しERC広報班と連動したプレス対応を実施 ②記者等の社外プレーヤの参加 ・記者役として、東北電力柳川広報担当者(1名)が参加して模擬記者会見を実施 ③模擬記者会見の実施 ・事務本館、青森、東京間でTV会議システムを接続し、模擬記者会見を実施 ④情報発信ツールを使った外部への情報発信 ・模擬HPを作成し、外部への情報発信を実施
	9	後方支援活動 ①原子力事業者間の支援活動 ②原子力事業者災害対策支援拠点との連動 ③原子力緊急事態支援組織との連動	原子力事業者防災業務計画に定める全ての項目を実動で実施 原子力事業者防災業務計画に定める一部の項目を実動で実施 実動なし	事故収束活動において、原子力施設外からの支援を想定した実動の訓練の状況を評価する。実動とは、物資又は人の移動を伴い、かつ、移動先で物資や人を実際に機能させる訓練をいう(移動のみの場合は実動としない)。評価の対象とはしないが、実動で訓練を行わない場合は実動連絡を訓練で行っているか確認する。実動連絡とは、実動時と同じ連絡先と情報のやり取りを実施することをいう。後方支援活動においては、要素訓練も評価の対象に含める。 ①は原子力事業者防災業務計画に事業者間の協定等を定めている事業所に限り評価対象とする。なお、事業者間の協定等がない事業者であって、自社の他事業所からの支援活動が定めている場合は評価対象とする。 【2部制訓練】 第1部訓練のほか、要素訓練を含めて評価する。	現行指標を継続するが、現実的なシナリオに基づく訓練として2部制訓練を想定した場合の評価の考え方を追加する。	A	以下に示すとおり、原子力事業者防災業務計画に定める全ての項目(全3項目)を実動で実施したことから、A評価と判断する。 ①原子力事業者間の支援活動 ・総合訓練において、支援要請に係る実動連絡を実施 ・個別訓練において、原子力事業者間協定に基づく他事業者の受入れおよび支援に係る原子力事業者災害対策支援拠点での実動訓練を実施 ②原子力事業者災害対策支援拠点との連動 ・個別訓練において、原子力事業者災害対策支援拠点でのエアレント設置に係る実動訓練を実施 ・総合訓練において、原子力事業者災害対策支援拠点への移動および即応センターとの通信確立に係る実動訓練を実施 ③原子力緊急事態支援組織との連動 ・原子力緊急事態支援組織への情報提供について、実動連絡を実施 ・個別訓練において、原子力緊急事態支援組織と連動したロボット操作訓練(実動訓練)を実施予定(2024年2月~3月予定)
	10	訓練への視察など ①他原子力事業者への視察 ②自社訓練の視察受入れ ③ピアレビュー等の受入れ	3つ該当 2~1つ該当 該当なし	訓練の改善のため、他社の訓練を参考にし、又は自社の訓練への視察やピアレビュー等を求めるといった取組について確認する。 ①は即応センターまたは緊急時対策所への視察を対象とする。また、③は原子力や防災に関連する第三者機関による評価のほか、他原子力事業者を訓練評価者として受け入れた場合も実施に含める。 【2部制訓練】 ②における自社訓練や③におけるピアレビューを受ける訓練は、第1部訓練を対象とする。また、①における他社の訓練は、他社の第2部訓練及び要素訓練を除く。	現行指標を継続するが、現実的なシナリオに基づく訓練として2部制訓練を想定した場合の評価の考え方を追加する。	A	以下に示すとおり、評価指標全3項目について取り組んでいることから、A評価と判断する。 ①他事業者への視察 即応センターまたは緊急時対策所への視察(予定含む) 【事業部】 ・2023/9/5 東北電力柳川通原子力発電所(2名) ・2024/1/23 東北電力柳川通原子力発電所(1名) ・2024/2/2 四国電力伊方原子力発電所(1名) ・2024/2/16 東京電力柏崎刈羽原子力発電所(1名) ・2024/2/20 関西電力高浜原子力発電所(1名) 【全社】 ・2023/9/5 東北電力柳川通原子力発電所(1名) ・2024/1/12 関西電力柳川通原子力発電所(1名) ・2024/2/6 北陸電力志賀原子力発電所(1名) ・2024/2/27 九州電力柳川通原子力発電所(1名) ②自社訓練の視察受入れ 青森県内原子力事業者からの視察受入れを実施 ③ピアレビュー等の受入れ 青森県内原子力事業者からの評価者受入れを実施
	11	訓練結果の自己評価・分析 ①問題点から課題の抽出 ②原因分析 ③原因分析結果を踏まえた対策	①~③が実施されている ①及び②まで実施されている ①のみ実施されている	訓練実施及び訓練結果の自己評価において、適確に訓練における課題を抽出し、その課題に対する原因分析を行い、原因分析結果を踏まえた対策の検討が行われ、具体的な対策の方針を定めているか確認する。防災訓練実施結果報告書の記載により確認する。 ①については、問題点から本来どうすべきであったのか、所内ルール等と照らし合わせて何ができなかったのか分析した上で自主的に課題を抽出していること、②については、いわゆる「なぜなぜ分析」等が行われ原因を深掘りして分析されていることを確認する。 なお、訓練実施前に指標1で確認した情報フローについての自己評価については、この指標で確認する。 【2部制訓練】 第1部訓練及び第2部訓練を統合して評価する。	現行指標を継続するが、現実的なシナリオに基づく訓練として2部制訓練を想定した場合の評価の考え方を追加する。 【補足説明】 現行制からの指摘で課題の抽出からやり直す社があったため、自主的に課題を抽出することを促す。	A	訓練後の振り返り(ERC、事業者含む)や規制庁からのパンチリストなどから①課題を抽出し、②原因分析を行い、③その原因に対して対策方針を定めており、評価指標全3項目を実施していることから、A評価と判断する。 なお、今年度総合訓練においては、更なる改善事項として2項目の課題を抽出した。 ※エビデンス: ・規制庁面談資料 ・防災訓練実施結果報告書
原子力事業者防災訓練の実績	12	緊急時対応要員の訓練参加率(事業所)	原子力防災要員の総数のうち本訓練を受ける必要のある者の90%以上 80%以上、90%未満 80%未満	原子力防災要員の総数のうち本訓練を受ける必要のある者を分母として、参加率を確認する。 訓練参加者には、プレーヤと緊急時対応の習熟効果が期待されるためコントローラを含めるが、評価者は含めない。 訓練参加率 = 訓練に参加した人数 ÷ 訓練計画時に計画した参加人数 【2部制訓練】 第1部訓練及び第2部訓練のそれぞれを対象として評価する。	現行指標を継続するが、現実的なシナリオに基づく訓練として2部制訓練を想定した場合の評価の考え方を追加する。	A	原子力防災要員の総数のうち本訓練を受ける必要のある者の参加率は、90%以上であったことから、A評価と判断する。 事業部対策本部の訓練参加率 100% (288人/288人)
	13	緊急時対応要員の訓練参加率(即応センター)	参加に必要な要員の総数のうち本訓練を受ける必要のある者の90%以上 80%以上、90%未満 80%未満	参加に必要な要員の総数のうち本訓練を受ける必要のある者を分母として、参加率を確認する。 訓練参加者には、プレーヤと緊急時対応の習熟効果が期待されるためコントローラを含めるが、評価者は含めない。 訓練参加率 = 訓練に参加した人数 ÷ 訓練計画時に計画した参加人数 なお、この指標は即応センターが求められている事業所に限り評価対象とする。 【2部制訓練】 第1部訓練及び第2部訓練のそれぞれを対象として評価する。	現行指標を継続するが、現実的なシナリオに基づく訓練として2部制訓練を想定した場合の評価の考え方を追加する。	A	緊急時対策要員の総数のうち本訓練を受ける必要のある即応センターの要員の訓練参加率は90%以上であったことから、A評価と判断する。 即応センターの訓練参加率 100% (100人/100人)



令和5年度評価指標(原科研、核サ研、大洗研、もんじゅ及びJNFL再処理)					見直しの観点など	JNFL再処理(2023/10/3実施)		
区分	No.	指標	基準			評点	評価概要	
備考	[D]	10条通報に要した時間	A	B	C	すべての特定事象発生通報(原災法第10条及び第15条事象)を対象として、通報に要した時間(原子力防災管理者が「特定事象の発生」を判断した時刻から、FAX等にてEPCプラント班に発信操作した時刻まで)を計測して事業者が防災業務計画等に設定した時間内に通報できたか確認する。また、FAX等の着信確認を確実に行ったか、FAX等が困難な状況において代替手段での通報・連絡ができたかも確認する。 <b>【2部制訓練】</b> 第1部訓練では警戒事態通報について上記を準用して確認する。第2部訓練では、特定事象発生通報(原災法第10条及び第15条事象)について、訓練コントロール室からの条件付与に基づき、上記に基づき適切かつ迅速に行われているか確認する。	現行確認事項を継続するが、現実的なシナリオに基づく訓練として2部制訓練を想定した場合の確認の考え方を追加する。 また、10条、15条通報の事業者の責任をより明確化する。	特定事象発生連絡に要した時間は、以下に示すとおり、すべて15分以内に対応するとともに、FAXの着信確認についても確実な対応を実施することができた。 SE30 : 5分 (判断14:15→FAX完了14:20) GE30 : 4分 (判断15:40→FAX完了15:44) ※エビデンス: ・通報文(再処理第149報、第153報)
	[D]	現場実動訓練の実施	現場実動訓練の実施状況を確認する。確認対象とする現場実動訓練は、総合訓練時に事故シナリオに基づき実施する緊急時対策所の活動を連携した現場実動訓練を対象とする。総合訓練時を模擬し、緊急時対策所と連携した現場実動訓練を要素訓練等として実施する訓練も確認の対象に含める。 なお、プラントに対する訓練を対象とし、退避誘導訓練や原子力災害医療訓練等は含めない。 <b>【2部制訓練】</b> 2部制訓練を実施した施設においては、主に第1部訓練を対象として確認する。			現行確認事項を継続するが、現実的なシナリオに基づく訓練として2部制訓練を想定した場合の確認の考え方を追加する。 <b>【補足説明】</b> 以下の観点で確認する ・実施状況: 総合訓練、要素訓練など実動を実施した訓練の種類 ・テーマ: 現場実動訓練のテーマ ・マシナリオン付与: マシナリオンの有無と内容 ・連携状況: 現場と緊対所との連携の有無、その他即応センター等との連携の有無 ・他事業者評価: 受入れ状況	○事業部 今年度の総合訓練ではシナリオ上、発災から3日後からの訓練開始であったため、緊急時対策所の活動と連携した現場実動訓練は実施困難であったことから、シナリオと切り離した実動訓練を実施した。 ・実施状況: 総合訓練(重大事故対応の習熟訓練) ・テーマ: 重大事故対応手順に基づいた冷却機能の喪失による蒸発乾固対策のホース展開作業 ・マシナリオン付与: 有(新消防建屋内を管理区域内と想定し、室内照明のない暗所でのホース展開作業) ・連携状況: 無 ・他事業者評価: 無(社内評価者のみ)	
	[P]	中期計画見直し	中期的な訓練計画を策定の上、訓練実施及び訓練結果の評価を実施し、当該計画への反映の有無の検討を実施(必要に応じ計画に反映)し、対応能力向上に努めているかを確認する。 なお、昨年度訓練終了以降から中期計画見直しに至るまでのPDCAの実績を確認する。 <b>【2部制訓練】</b> 第1部訓練及び第2部訓練を総合して確認する。			現行確認事項を継続するが、現実的なシナリオに基づく訓練として2部制訓練を想定した場合の確認の考え方を追加する。 <b>【補足説明】</b> 訓練結果を踏まえて中期計画に対する見直しの検討が行われ、かつ、適時のタイミングで中期計画に反映されたかを確認する。	前年度の評価を踏まえ、2023/9/7に「日本原燃原子力防災訓練に係る中期対応方針」を改正し、事業部・全社の中期計画を以下のとおり改正した。また、前年度の防災訓練にて抽出した問題・課題については、計画的に教育・訓練等を実施している。 ○中期計画の見直し 【事業部】 ・再処理事業部 非常時等の措置に係る中長期訓練計画(2023/9/13 改正) 【全社】 ・全社対策本部原子力防災訓練中期計画(2023/10/2 改正) ○計画的な教育や訓練等 教育: 6回(内訳: 事業部1回、全社5回) 訓練: 258回(内訳: 事業部248回、全社10回) (内容: 代替電源供給対応訓練等) ※エビデンス: ・日本原燃原子力防災訓練に係る中期対応方針 ・再処理事業部 非常時等の措置に係る中長期訓練計画(2021年度~2024年度)(改正3) ・全社対策本部原子力防災訓練中期計画 ・2023年度 防災訓練実施結果報告書 別紙2	
			評価指標だけで表せない取組等を記述する。	事業所構内で作業している協力会社社員等も考慮した災害発生時の対応を確認する。			発災時に構内で多数の作業者がいる場合を想定して、これらの者の避難活動により現場実動に支障が出ることはないか、これらの者の安全を確保できるのか確認する。	要素訓練として、重大事故に至るおそれがある事故を想定し、社員および協力会社員等の避難誘導、点呼を実施した。 ※エビデンス: ・2023年度 防災訓練実施結果報告書 別紙2
参考		訓練報告書提出 経過日数						